

農山村の在り方について

令和3年3月8日

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

農山村における現状と課題、取組の方向性

現状と課題

（農村における所得向上と雇用創出）

- 人口減少等により国内市場が縮小する中で海外市場への転換が必要であり、今後、農業の更なる生産性向上や成長産業化が不可欠
- 生産者の減少・高齢化、温暖化等の課題を踏まえ、持続可能な食料供給システムの構築が必要
- 農村、特に中山間地域等の条件不利地域において、新たな価値創出が必要

（農村における多様な人材の確保）

- 農村では少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方、都市から地方へ移住して農林漁業への関わりたい若年層が増加するなど、田園回帰が高まっている傾向
- コロナ禍の下、地方への移住、二地域居住やワーケーション等のニーズに対する環境整備が必要

（食料自給力を確保するための効率的な農地利用）

- 耕作放棄地が増大している中、食料自給力を確保するために、農地の効率的な利用が必要

（森林管理と林業所得・雇用）

- 集中豪雨等による山地災害・森林被害の頻発への対応や、森林吸収量の確保のため、森林の適切な管理がますます重要
- 林業産出額・林業従事者の給与は増加傾向で推移しているが、林業経営は依然として厳しい状況にあり、林業所得は他産業より低くなっている。林業従事者は減少傾向で推移

取組の方向性

- 「農林水産物・食品の輸出拡大戦略」の推進
- スマート農業の推進等による儲かる農業の推進
- 生産力向上と持続性を両立をイノベーションで実現させる「みどりの食料システム戦略」の推進
- 農村発イノベーション（農村の地域資源と他分野との組み合わせる取組）による新たなビジネス展開の促進

- 農村で働き、生活するための「受け皿」となる、農業とそれ以外の様々な事業を兼営する事業体（RMO等）の育成
- 地域づくり人材（コーディネーター）の育成
- ワーケーション等の新たな需要に対応した農泊の推進等による地域の魅力向上と関係人口の創出・拡大

- 担い手への農地集積・集約化などの政策努力を払い、農地を有効活用
- 放牧等による新たな活用や、低コストでの農地の保全による食料自給力の確保

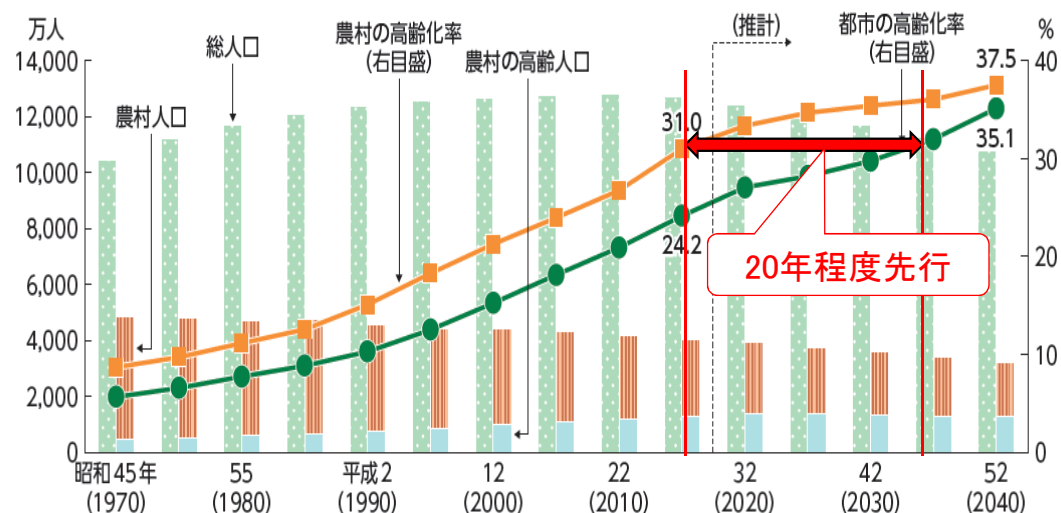
- 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図り、森林の公益的機能の発揮・林業所得の増加を推進
- あわせて、「緑の雇用」事業等により、林業従事者の確保・キャリアアップを支援
- また、様々な分野で森林空間を活用する新たな産業（森林サービス産業）を創出・推進し、就業機会の確保・所得向上に寄与

高齢化・人口減少の状況

○農山漁村における高齢化・人口減少は、都市に先駆けて進行。

○人口減少は、農村の平地～山間になるほど顕著となり、特に山間地域においては、2045年には2015年から半減すると見込まれる。

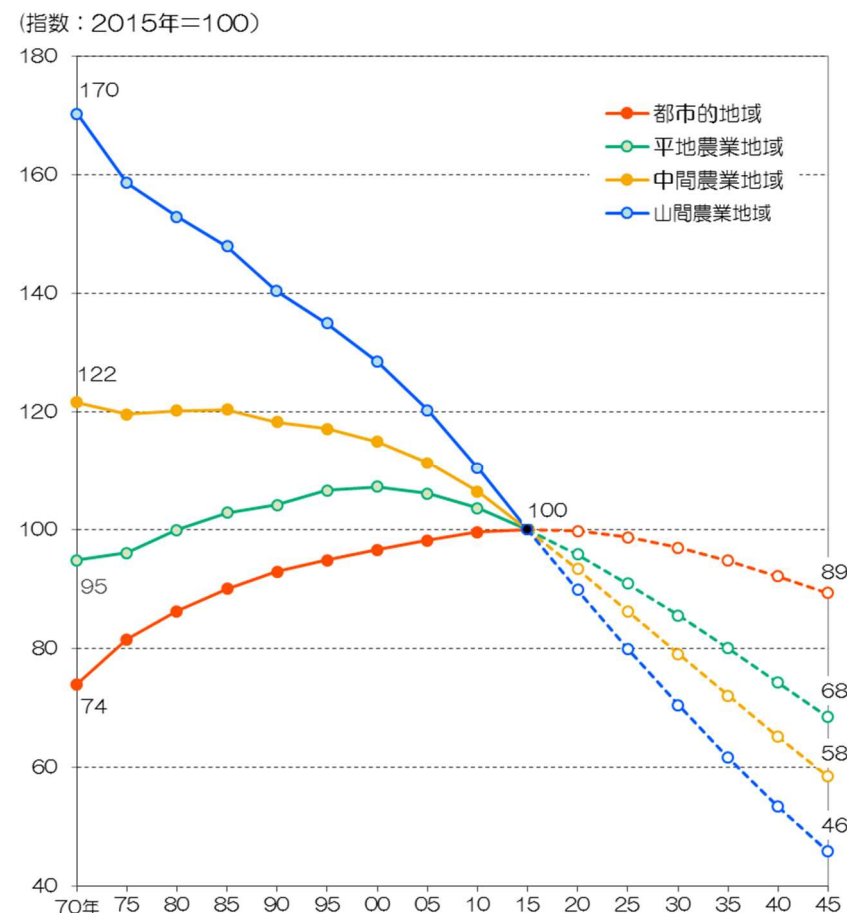
【農村・都市部の人口と高齢化率】



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来人口推計(2013年3月推計)」を基に農林水産省で推計。

注：ここでは、国勢調査における人口集中地区(DID)を都市、それ以外を農村とした。
なお、高齢化率とは、人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。

2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

出典：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(2019年8月)

国内外の飲食料市場

○国内の食品市場規模は縮小。

○世界の飲食料市場の規模は、2015年から2030年には、約1.5倍増と予測。

【国内食料消費の将来推計（指数）】

（食料支出総額）

2015年
100



2040年
98

（総供給熱量）

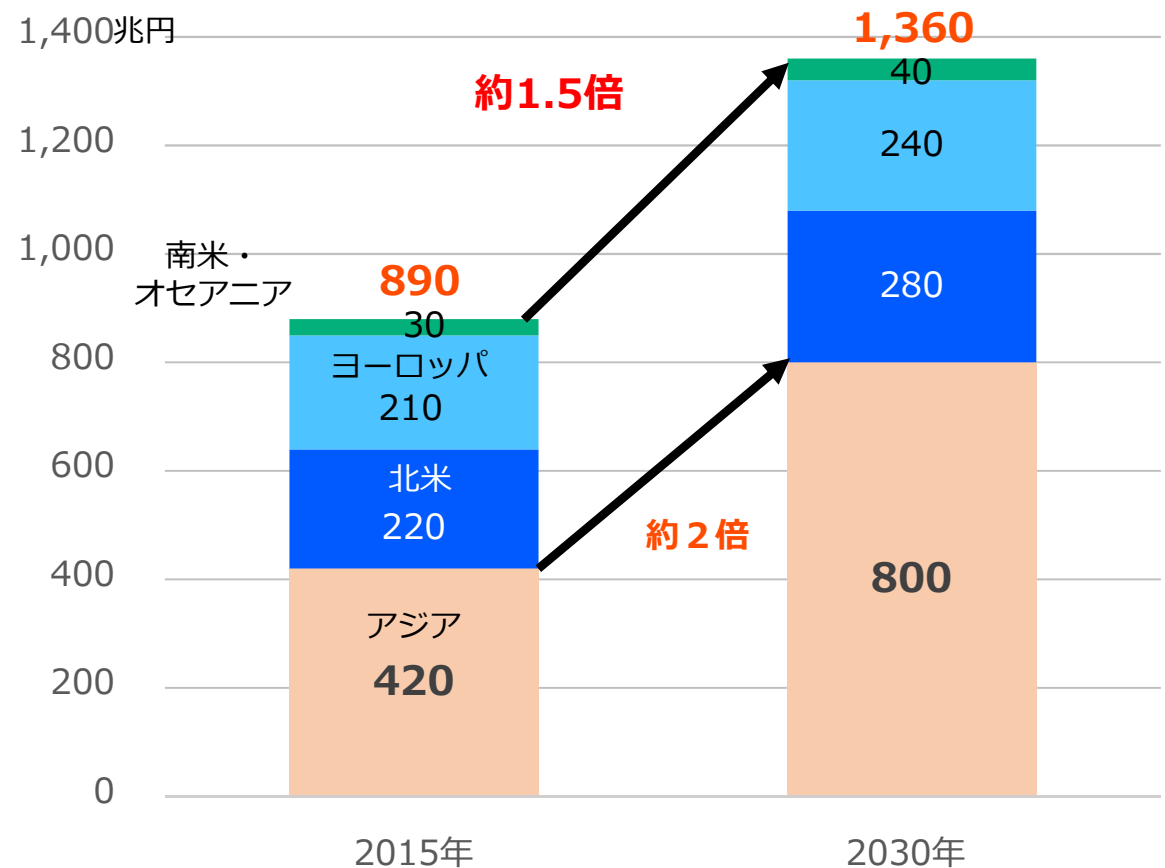
2017年
100



2050年
66~77

出典：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計」（2019年8月）

【世界の飲食料市場規模】



※ グラフの数値は四捨五入して表示してある。

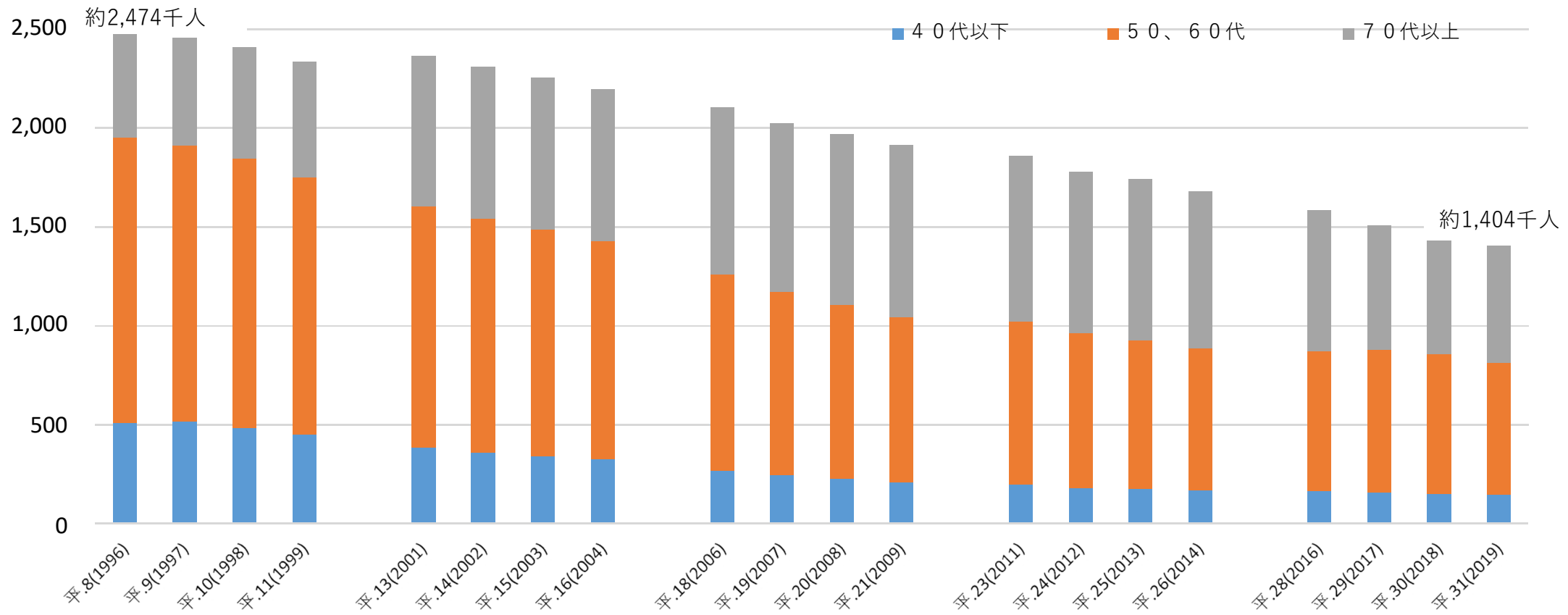
【出典】農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」（2019年3月）

農業従事者数の見通し

○基幹的農業従事者数が減少しており、現在の農地を維持するためには相当の規模拡大が必要。

年齢別基幹的農業従事者数の推移

(単位：千人)



農業総産出額の推移及び農業経営体（主業農家）の収入の増加

- 農業総産出額が2009年を境に増加傾向にあるとともに、2009年から2018年までの主業農家の収入は約1.4倍と、勤労者世帯の平均収入の伸び率の約1.0倍を上回っている。

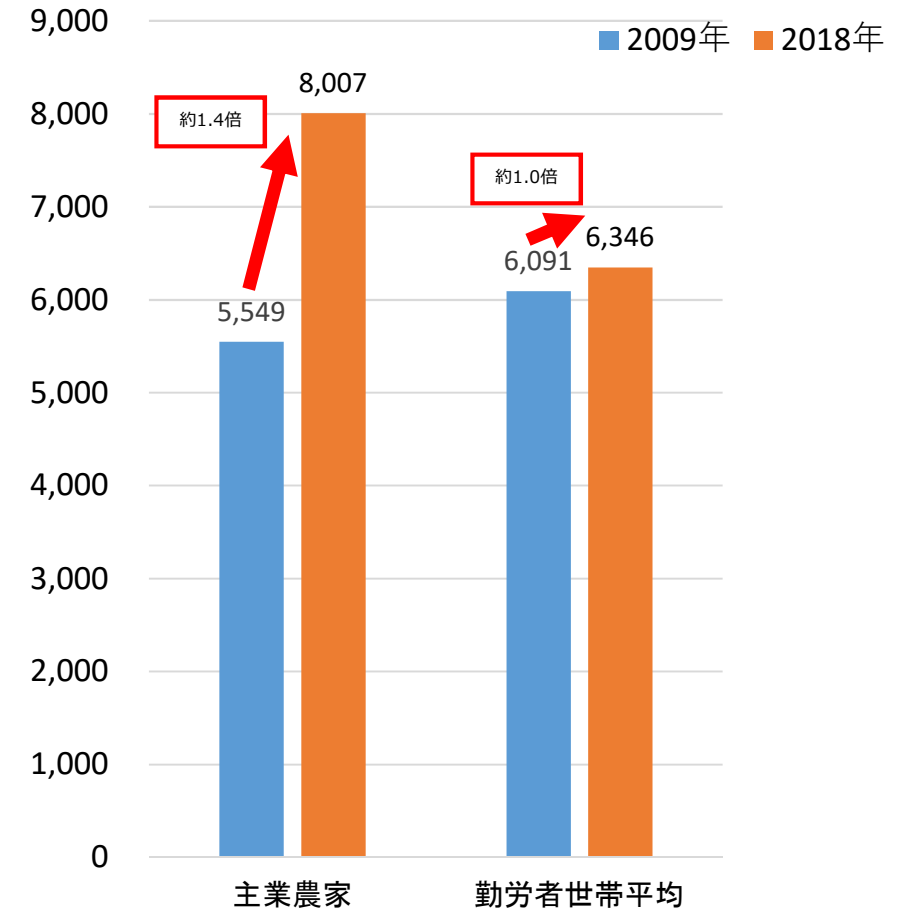
農業総産出額の推移

(単位: 億円)

暦年	米	野菜	果実	畜産	その他	計
H21 -2009	17,950	20,850	6,984	25,466	10,652	81,902
H26 -2014	14,343	22,421	7,628	29,448	9,799	83,639
H27 -2015	14,994	23,916	7,838	31,179	10,053	87,979
H28 -2016	16,549	25,567	8,333	31,626	9,951	92,025
H29 -2017	17,357	24,508	8,450	32,522	9,905	92,742
H30 -2018	17,416	23,212	8,406	32,129	9,397	90,558

農業経営体（主業農家）の収入の増加

(単位: 千円)



(出典) 国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会(第12回)「資料2 持続可能な国土の形成について(国土交通省国土政策局作成)」、農林水産省「生産農業所得統計」、農林水産省「経営形態別調査(個別経営)」及び総務省「家計調査」をもとに作成。

注1: 左図の農業総産出額は、農業生産活動による最終生産物の品目ごとの生産量(全国計)に、品目ごとの農家庭先販売価格(全国平均)(消費税を含む。)を乗じた額を合計して求めたものである。また、「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計。

注2: 右図は農業経営体(主業農家)を農家世帯とみなした(農業経営関与者数は2.5程度)。農家の収入は農業所得、農業生産関連事業所得、農外所得、年金等収入の合計(税込み収入)。勤労者世帯は世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている場合をいう。勤労者世帯の収入は変動調整後の経常収入(1か月を12倍した)を用いた。経常収入には勤め先収入(世帯主と配偶者、他の世帯員)、事業・内職収入、農林漁業収入、他の経常収入(年金等)も含む。

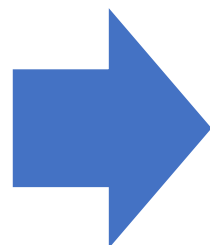
農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（概要）

令和2年12月
「農林水産業・地域の活力創造本部」において策定

～マーケットイン輸出への転換のために～

戦略の趣旨

- ・ 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成には、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠



- マーケットインで輸出に取り組む体制を整備するため、
- ・ 速やかに実行するもの
 - ・ 令和3年夏までに方向を決定し、実行するものを実行戦略として取りまとめ

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に活かす品目別の具体的な目標を設定

- ① 輸出重点品目(27品目)と輸出目標の設定
- ② 重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③ 品目団体の組織化と海外における国の支援体制の整備

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押し

- ① リスクを取って輸出に取り組む事業者のためのリスクマネーの供給を後押し
- ② 専門的・継続的に輸出に取り組む「輸出産地」を具体化、輸出産地形成を重点的に支援
- ③ 大ロット・高品質・効率的な輸物流の構築のため、港湾等の利活用、輸物流拠点の整備 等

3. 省庁の垣根を超え政府一体として輸出の障害を克服

- ① 輸出本部の下、政府一体となった規制の緩和・撤廃の取組
- ② 輸出先国の規制やニーズに対応したHACCP施設等の整備目標の設定、目標達成に向けた認定迅速化
- ③ 日本の強みを守るための知的財産の流出防止対策の強化 等

4. 国の組織体制の強化

農林水産省に「輸出・国際局」（仮称）を設置し、政府全体の司令塔組織である農林水産物・食品輸出本部の運用等を通じて、同局を中心として、輸出関連施策を政府一体となって実施する。

農村の高齢化や労働力不足に対応したスマート農業の活用

- 農村において、農業従事者の高齢化が進行し、労働力不足が深刻な状況。
- ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用する「スマート農業」により、これらの農村の現場の課題の解決を期待。
- 「スマート農業」の加速化のため、農林水産省では2019年度より「スマート農業実証プロジェクト」を開始し、2020年度現在148地区で展開。
- また、総務省と連携し、5G(第5世代移動通信システム)を組み合わせ、更なる効果の向上を期待。

スマート農業の先端技術

ロボットトラクタ



衛星測位情報を用いた自動運転により**作業時間を4割削減**

アシストスーツ



従来の半分の力で持ち上げ動作が可能

ドローン



ほ場の**センシングデータ**をAI解析し適正な**施肥・防除**

【想定されるスマート農業における5Gの利活用】

自動トラクター等の遠隔監視



(出典)農林水産省「農業新技術の現場実装推進プログラム」2019年6月

○5Gの特徴である、大容量による高精細画像の伝送、低遅延による遠隔操作により、遠隔場所から複数台の操作が可能

○限られた作期の中で1人当たりの作業可能な面積が拡大し、大規模化や生産性向上が実現

データ農業の実現



(出典)総務省「身近なIoTプロジェクト」ウェブサイト

○複数端末との接続、超低遅延通信により、高性能カメラ、センサー、ドローン等により収集したデータの活用、スマートグラスを活用した遠隔指導が可能

○データを活用した精密管理や、スマートグラスによる新規就農者の育成が可能

みどりの食料システム戦略 策定に当たっての考え方（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

「みどりの食料システム戦略 策定に当たっての考え方」(概要)
令和2年12月21日公表

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、生産から消費までの各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

(令和3年3月に中間取りまとめ、5月までに戦略を策定)

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発による化学農薬使用量（リスク換算）の削減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の削減
- 有機農業の面積の拡大
- 食品製造業の労働生産性の向上
- 持続可能性に配慮した輸入原材料調達を実現

戦略的な取組方向

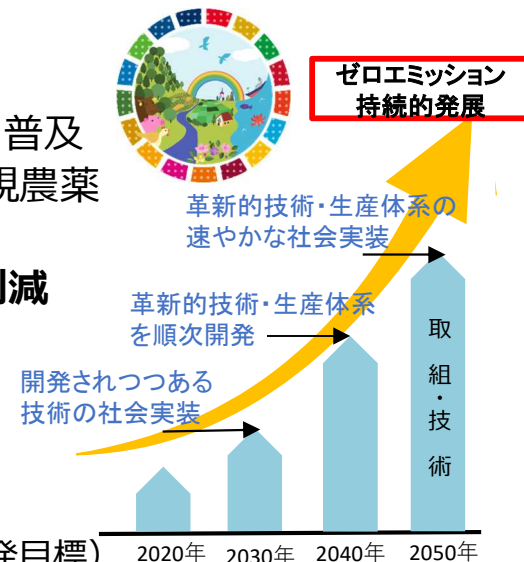
2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした、多様な人々に関わる持続的な循環社会

環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）9

新たな食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）における農村の振興に関する施策（概要）

農村、特に中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価され、多様なライフスタイルの普及や、関係人口の拡大等により地域活性化に貢献する動きがみられる。このような最近の変化にも的確に対応しつつ、**関係府省、都道府県・市町村、事業者が連携・協働し、「地域政策の総合化」を図る。**

しごと

（１）地域資源を活用した**所得と雇用機会の確保**

- ① 中山間地域等の特性を活かした**複合経営等の多様な農業経営**の推進
- ② **地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等**を通じた**所得と雇用機会の増大**
 - ・農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化
 - ・農泊、ジビエ、農福連携 等
- ③ **地域経済循環**の拡大
 - ・バイオマス・再生可能エネルギー、農畜産物等の地域内活用・消費
 - ・農村におけるSDGs達成に向けた取組
- ④ **多様な機能を有する都市農業の推進**



食料・農業政策

くらし

（２）中山間地域等をはじめとする**農村に人が住み続けるための条件整備**

- ① **地域コミュニティ機能**の維持や強化
 - ・世代を超えた人々による地域のビジョンづくり
 - ・放牧等の多様な土地利用方策とそれを実施する仕組みの構築
 - ・「小さな拠点」の形成
 - ・地域コミュニティ機能の形成のための場づくり
- ② **多面的機能の発揮の促進**
- ③ **生活インフラ等の確保**
 - ・情報通信環境の確保
 - ・地域内交通の確保・維持 等
- ④ **鳥獣被害対策等の推進**

※農村発イノベーション

活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組

活力

（３）**農村を支える新たな動きや活力の創出**

- ① **地域を支える体制及び人材づくり**
 - ・地域運営組織の形成
 - ・地域内の**人材の育成**及び確保
 - ・関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた人材の裾野の拡大 等
- ② **農村の魅力の発信**
 - ・半農半X、デュアルライフ（二地域居住）などの**多様なライフスタイル**の提示
 - ・農的暮らしなどの**多様な農への関わり**への支援体制の構築
 - ・棚田地域の振興と魅力の発信 等
- ③ **多面的機能に関する国民の理解の促進等**



食料・農業政策

仕組み

（４）「３つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

- **農村の実態や要望**について、農林水産省が中心となって、都道府県・市町村、関係府省、民間とともに、現場に出向いて**直接把握**し、把握した内容を調査・分析した上で、**課題の解決**を図る取組を継続的に実施するための仕組みの構築

農村発イノベーションの推進

- 農山漁村に人を呼び込むためには、所得と雇用機会の確保が必要であり、「農山漁村発イノベーション」(※)により新たなビジネス展開を促進。
(※:活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組)
- 農山漁村発イノベーションにより、事業創出に取り組む者を育成するとともに、農山漁村関係人口の創出・拡大を推進。

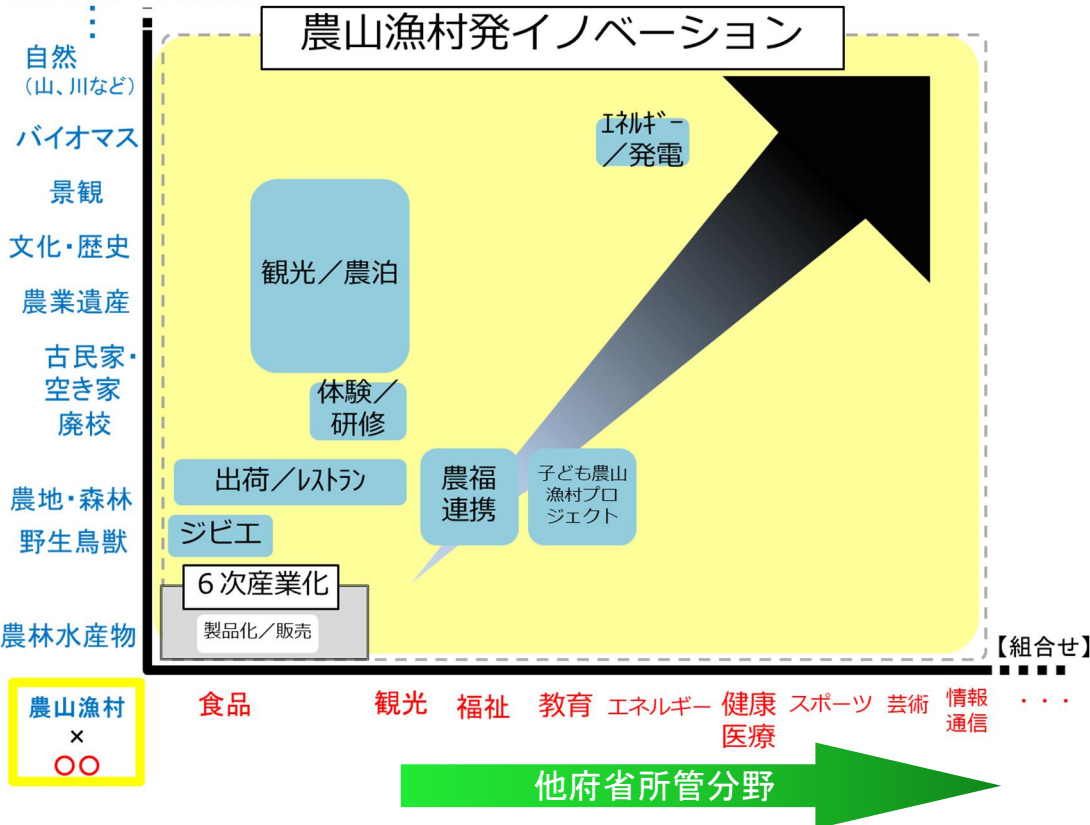
【課題】

- 対象地域資源や他分野との組合せの範囲が限定
- 一次産業起点の取組に限定

【対応】

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

【農山漁村の地域資源】



＜支援の方向性＞

【事業創出に取り組む者を育成】

資金：資金融通の円滑化

- 農山漁村発イノベーションに取り組む事業体に対する資金融通の円滑化のための支援措置を検討

情報：農山漁村発イノベーションプラットフォーム

- ディスカバー農山漁村の宝選定地区のビジネスや地域づくりの知恵の共有
- 起業家間の情報交換によるビジネスプランの磨き上げ

環境：情報通信環境の整備

- 農山漁村発イノベーションによるビジネス展開等に不可欠な、デジタル環境を整備

【農山漁村関係人口の創出・拡大】

- 特定地域づくり事業協同組合等も活用し、都会の若者等を呼び込み

関係府省との連携が必要

農山漁村発イノベーションの推進により、農山漁村に所得と雇用機会を確保！

農村発イノベーションの事例

コウノトリと共生する地域づくり（兵庫県豊岡市） 【農村 × 生物多様性】

コウノトリの野生復帰に向けた取組を、農業や観光業等と結びつけて実施

【主な取組】

- 農業に頼らず、生き物を育む農法を実施し農産物をブランド化。
- コウノトリも含め豊岡市に関心を持ってもらうため、地域貢献型のコウノトリ・ツーリズムを実施。



【実績】

- 「コウノトリ育むお米」の売上高は試験放鳥から10年間で2,200万円から3億5,000万円に増加。
- 市立コウノトリ文化館の来場者数は放鳥前の約12万人から約30万人に増加。



遊休施設の利用拡大による地域活性化（宮城県蔵王町） 【農村 × 観光】

新たな宿泊観光のニーズを取り込むため、遊休化した別荘を民泊等に活用。

【主な取組】

- 地域内の空き別荘15棟を民泊等に利活用。
- ワークेशनが可能な施設を整備。



【実績】

- H29から民泊等を15棟で開始し、年間利用者数8,500人泊（R元年度）を達成。
- コロナ禍でもワークेशनとして、今年4～8月に6組340人泊を受入れ。



伝統的な農作物を障害者の手で生産（京都府京田辺市） 【農村 × 福祉】

宇治茶の手摘みやエビイモの手堀りなど、障害者の手作業により、高品質な京都の伝統的農作物を生

【主な取組】

- 収穫した農産物を加工し、濃茶大福などの加工品を製造。
- コミュニティカフェを併設し、自社で生産した農作物を材料としたランチを提供。



【実績】

- 京都府により農福連携の推進拠点として指定。
- ノウフクJASの第1号認証を取得。
- コミュニティカフェは最大80人/日を超える来客となり、地域の交流の場に。



料理を彩る葉っぱビジネス（徳島県上勝町） 【農村 × 飲食業】

ITシステムを活用して料理を彩る葉っぱを出荷。女性や高齢者が活躍。

【主な取組】

- 日本料理を彩るつまものを栽培・出荷・販売。
- IT技術の活用により、最新の発注情報を確認しながらの作業を可能に。



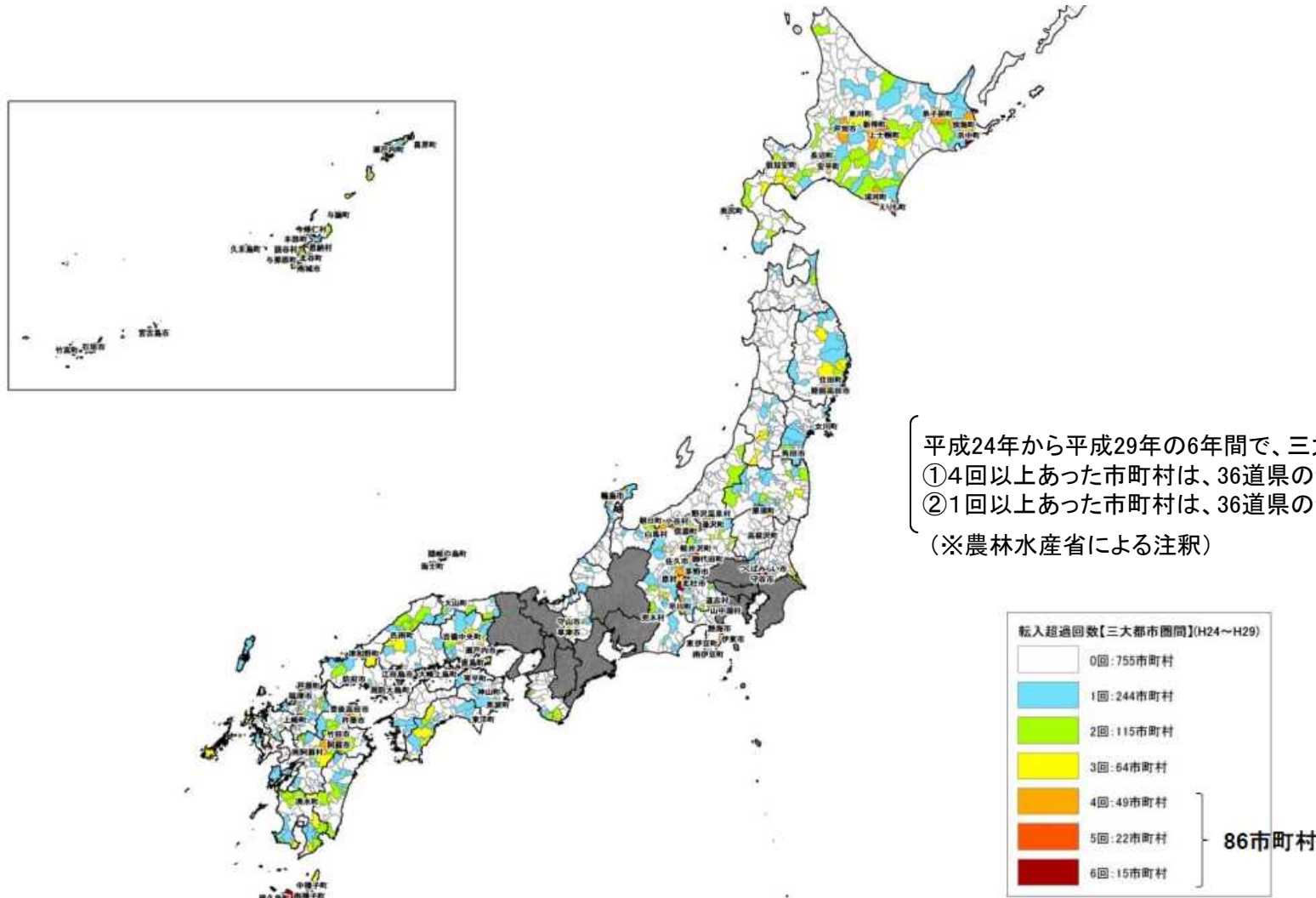
【実績】

- つまものの販売による年商は2億6000万円。
- 寝たきりの高齢者が減少。
- 町が有名になり観光客が増加。映画も作成。



田園回帰の高まり①

- 近年、三大都市圏からの転入が転出を上回っている市町村が、北海道から沖縄まで全国的にみられるようになっており、このような田園回帰の動きは全国的に広がってきている。



平成24年から平成29年の6年間で、三大都市圏(11都府県)からの転入超過が

①4回以上あった市町村は、36道県のうち、26道県の86市町村

②1回以上あった市町村は、36道県のうち、35道県の509市町村

(※農林水産省による注釈)

(注1)三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。

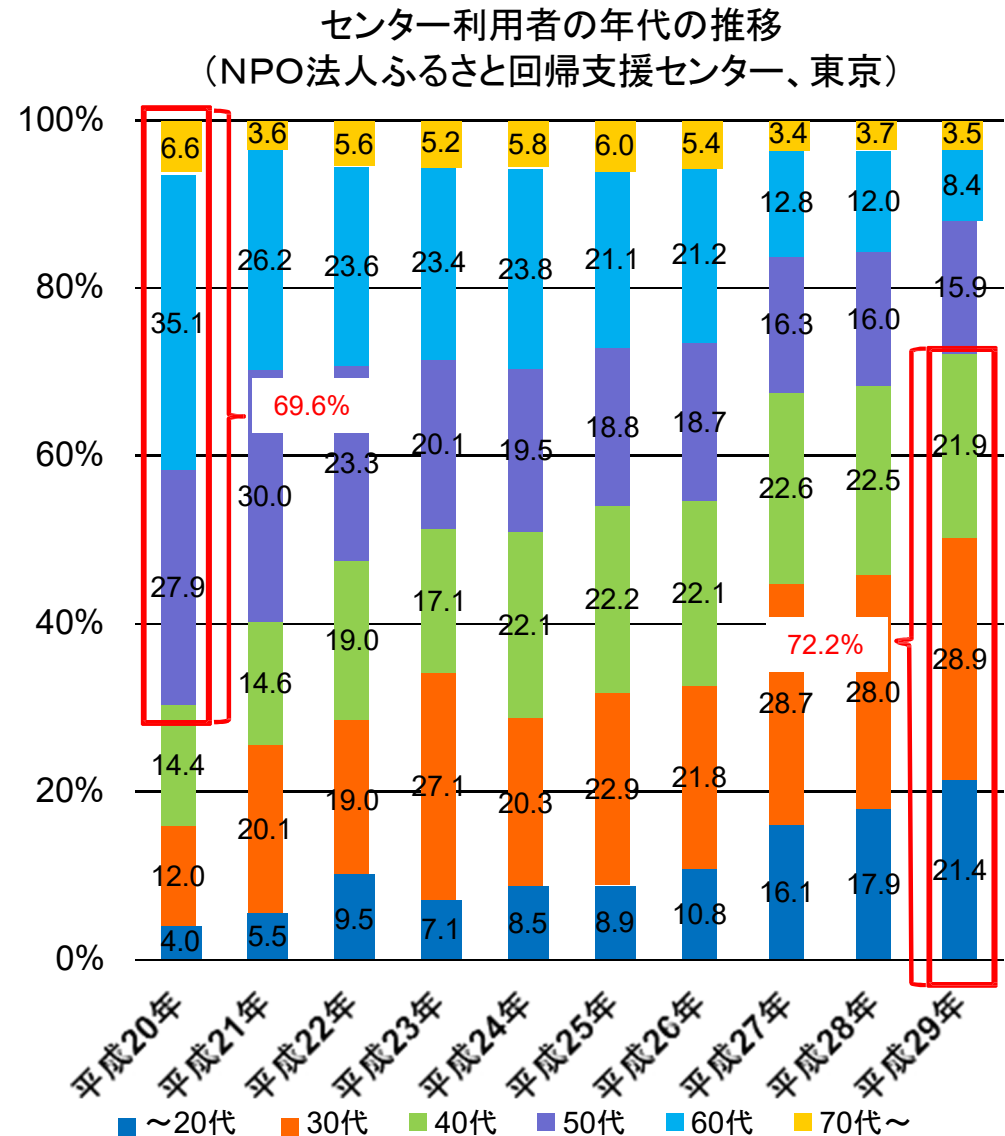
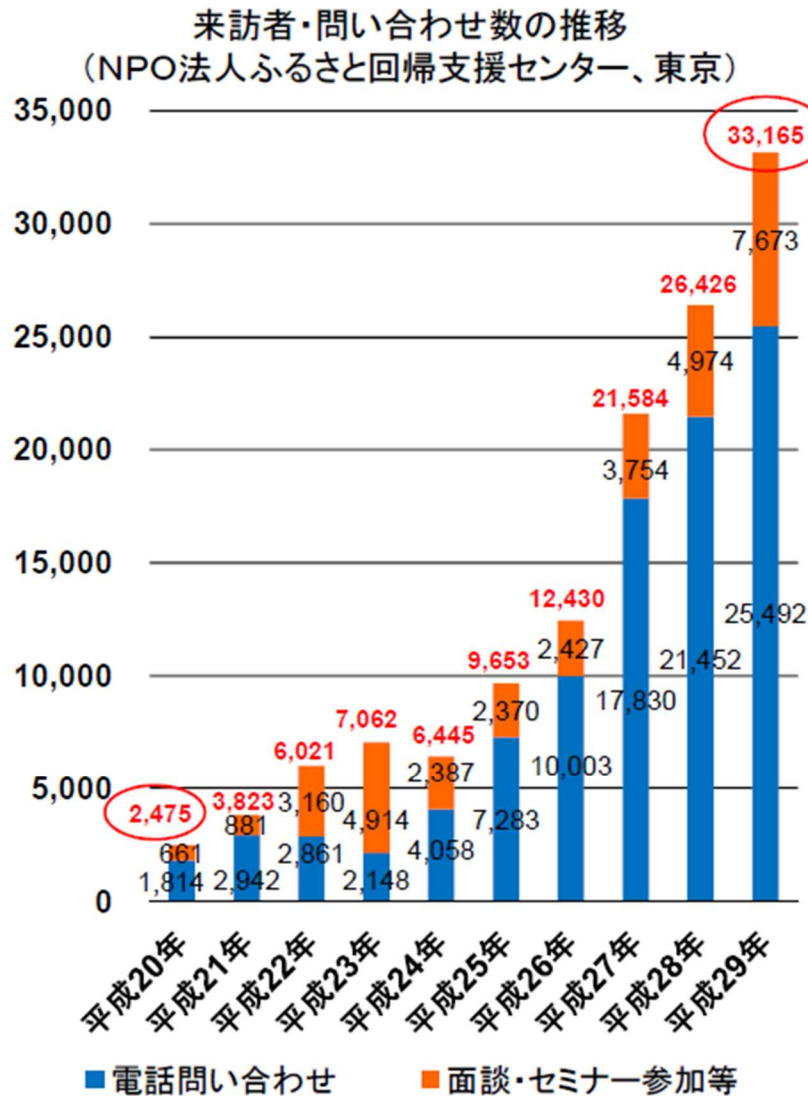
(注2)「調査していないため該当数値がない」データが含まれていることに留意。

(注3)凡例の転入超過回数別の市町村数は三大都市圏を除く。

(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24～H29)」をもとに国土政策局で作成

田園回帰の高まり②

- 地方への移住を考える人々が近年増加しており、その内訳として、20代から40代の若年層が占める割合も増加している。

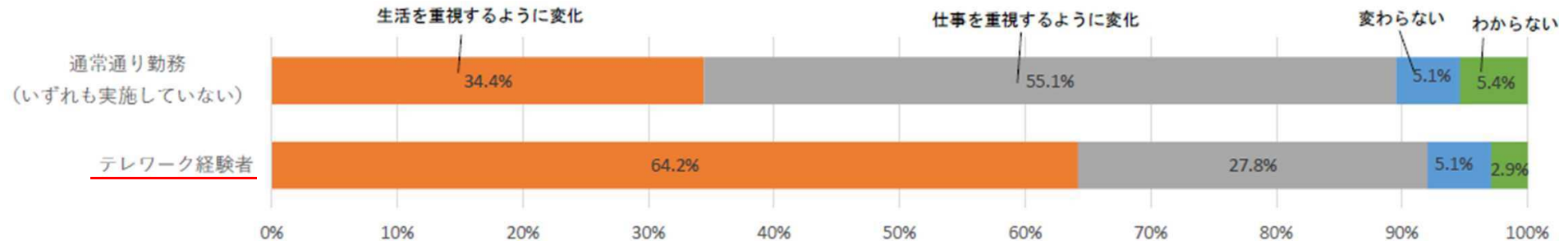


(出典) NPO法人ふるさと回帰支援センター提供資料

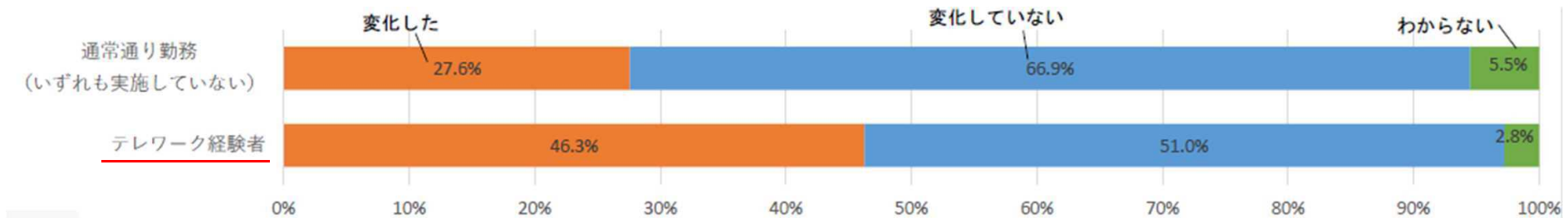
コロナ禍におけるテレワークの利用状況（テレワークによる意識変化）

○ テレワーク経験者は、ワークライフバランス、地方移住、職業選択・副業等に関する意識が変化した割合が高い。

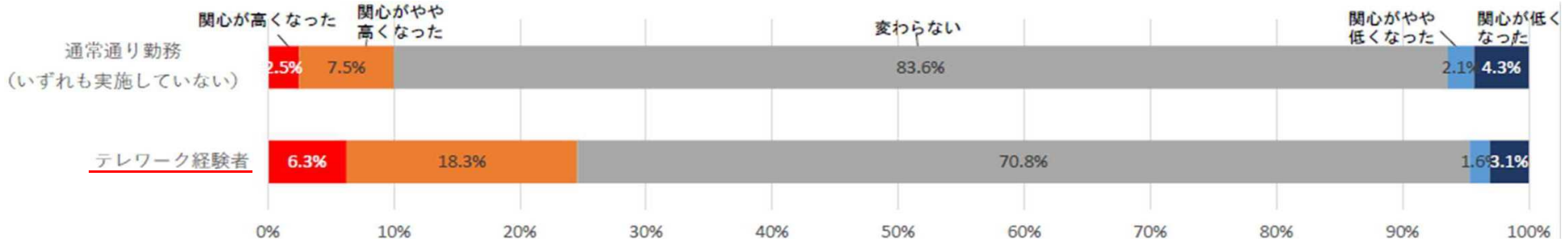
◆ 質問：今回の感染症拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。



◆ 質問：今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。



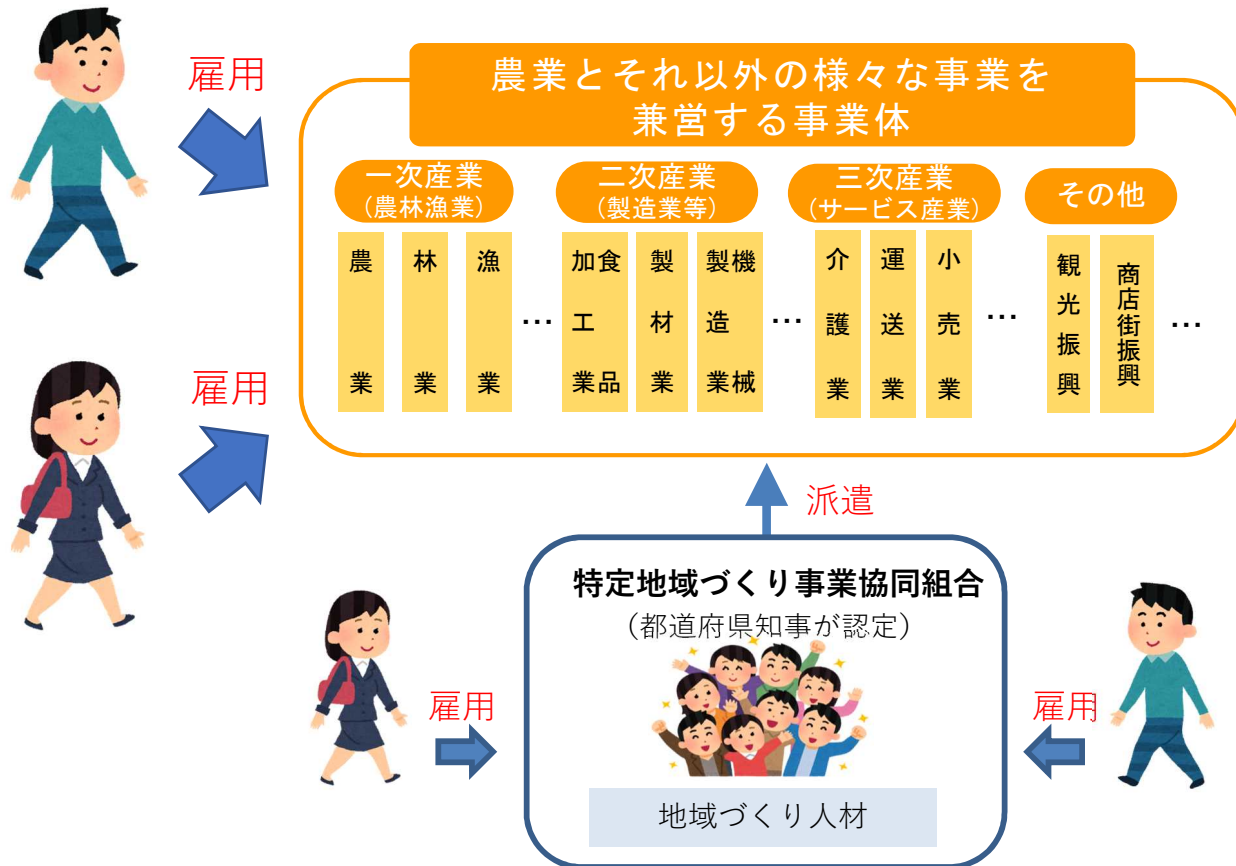
◆ 質問：今回の感染症拡大前に比べて、職業選択、副業等の希望は変化しましたか。



農業とそれ以外の様々な事業を兼営する事業体のイメージ

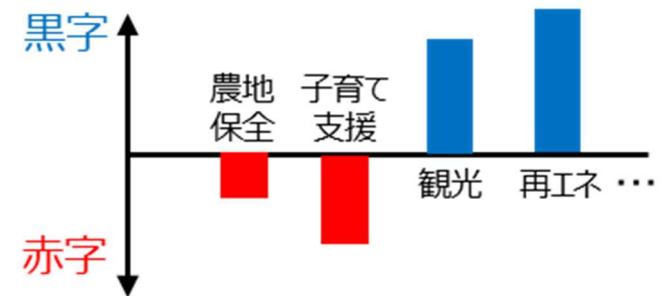
- 今後は、多様な形で農業・農村の支え手の裾野の拡大を図ることが重要であり、特に、ポストコロナ時代において、田園回帰の流れを加速化させるためには、都市から農村への人の流れの「受け皿」の整備が必要。
- このため、農業とそれ以外の様々な事業を兼営する事業体(RMO等)を育成し、地域内の若者等に加え、田園回帰に関心のある都市住民、就職氷河期世代や障害者が、安心して農村で働き、生活してもらえる「受け皿」を創出していく。
- 「人口急減地域特定地域づくり推進法」を活用し、都会等から人材を呼び込み、派遣するなど人材マッチングを支援。

【農業とそれ以外の様々な事業を兼営する事業体のイメージ】



地域運営組織 (RMO) 型

(多角的に展開する事業分野のイメージ)



地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性

- 近年、**地域への「目配り」をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等**の課題が顕在化。
- このため、農林水産省は、**地域の人々の思いや実情に応じて①～④のようなプロセスを組み立てていく地域づくり人材の育成**を主眼とする**研修を実施**（令和3年度から実施予定）。

- 農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、**地域づくりに定型的な「解答」はない**ので、**地域に合った「解法」を模索していける人材**が求められる。

- また、全国各地の**研修修了生が悩みや情報を共有し、支え合いながら活動できる環境を整備**するための**ネットワークを構築**。

※ 地域づくり人材や研修の愛称についても検討。
（例：「農村着火型プランナー」「農村着火型プランナー養成塾」）

- ① 地域の内発性を引き出す環境づくり、動機づけ
- ② 地域の状況把握・地域の範囲の設定
- ③ 地域の実践計画づくり
- ④ 継続的な実践活動への移行に向けての寄り添い



写真：農山漁村ナビHP（農林水産省）より

地域づくり人材の育成研修

- **地方自治体の職員※を対象として、現場でのOJT等を重視**した研修を実施。

※ 職員減少や体制の脆弱化等の課題を**特に市町村**が抱えていることにも留意

- 研修の一部には**オンライン講座を導入**し、**地方自治体の職員でなくても受講できる**こととすることにより、**地域づくり人材の裾野を拡大**。

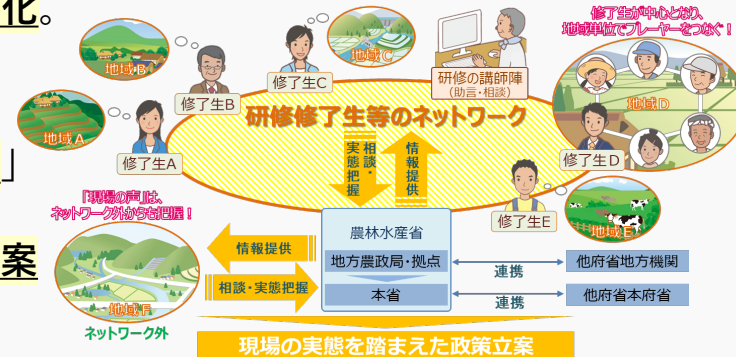
※ 地方自治体の職員以外の地域づくりに意欲がある者が受講を希望すれば、これ以外の講座についても受講可とする

- 研修及び研修修了生の活動を後押しするための**国の支援方策について、検討**。

研修修了生等のネットワーク

- **研修修了生、講師陣をつなぐネットワークを構築**。
- 出先機関職員を中心に、**農林水産省もネットワークに参画**することにより、**地域づくりを後押しする情報提供や相談対応**を行いつつ、**現場の実態把握機能を強化**。

- 農林水産省が中心となってネットワーク内外から把握した「**現場の声**」を、**関係府省とも共有しつつ、具体的な政策立案に反映**。



将来的な構想

- 都道府県、大学等との連携も含め、**研修の実施主体の裾野**が広がることを目指す。

農泊における多様な地域資源の活用

- 農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農泊」は、農山漁村地域の活性化と所得向上を図る取組であり、これまでに全国で**554の農泊地域を創出**。
- 農泊の取組状況として、宿泊者数、体験プログラム数、食事メニュー数を増加させてきている。
- 農泊を推進することで、**地域の魅力向上**に貢献し、**関係人口の創出・拡大**へつなげていく。

農泊における多様なコンテンツ

宿 泊

<古民家>



<漁業体験>



体 験

<農作業体験>



<世界農業遺産>



古民家、
農家民宿など

農業体験、
自然体験など

宿 泊

体 験

農 泊

食 事

地元食材、食文化など

食

<食文化>



<ジビエ>



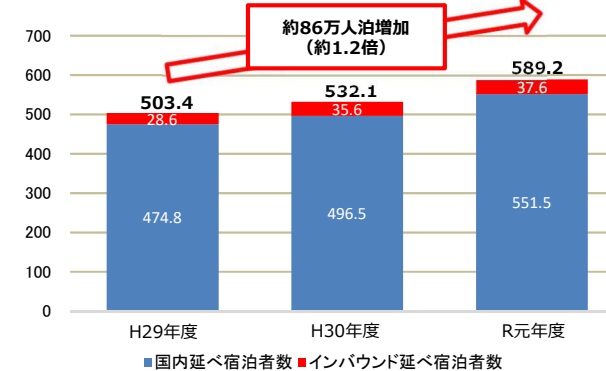
<漁港めし>



農泊の取組状況

○農泊地域における延べ宿泊者数の推移

(万人泊)



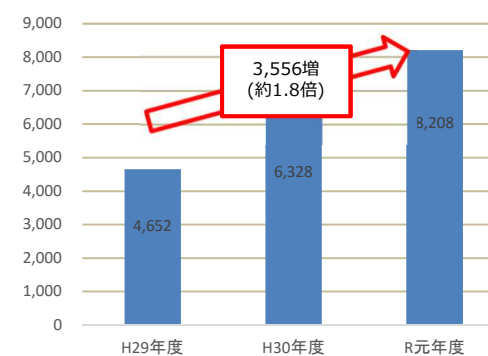
H30までの採択地域
(349地域)の宿泊者数

R元までの採択地域
(515地域)の宿泊者数

約366万人 → 約589万人

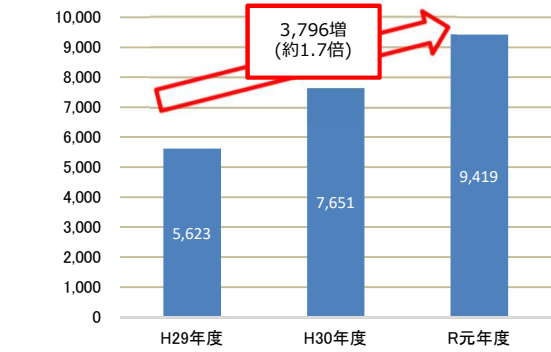
○体験プログラム数(全体)の経年変化

(プログラム数)



○食事メニュー数の経年変化

(食事メニュー数)



■ 農業／りんご収穫体験
(秋田県大館市)

■ 農業／稲刈り体験
(静岡県湖西市)

■ 自然／カヌー体験
(沖縄県東村)

■ 文化／着物着付け体験
(秋田県仙北市)

■ その他／瞑想体験
(長崎県西海市)

農泊関係アンケート（コロナを踏まえた農泊へのニーズ）

- 令和2年6月に、東京、大阪、名古屋の在住者1,000人を対象に行われた調査によると、コロナの影響下において、60%の人が三密を避け開放的な農山漁村への旅行を希望。特に20代・30代ではその傾向が顕著であり、約70%が農山漁村への旅行を希望。
- 近隣への旅行(マイクロツーリズム)やワーケーション、リモートワークの目的地としても農泊へのニーズが高まっている。

調査概要

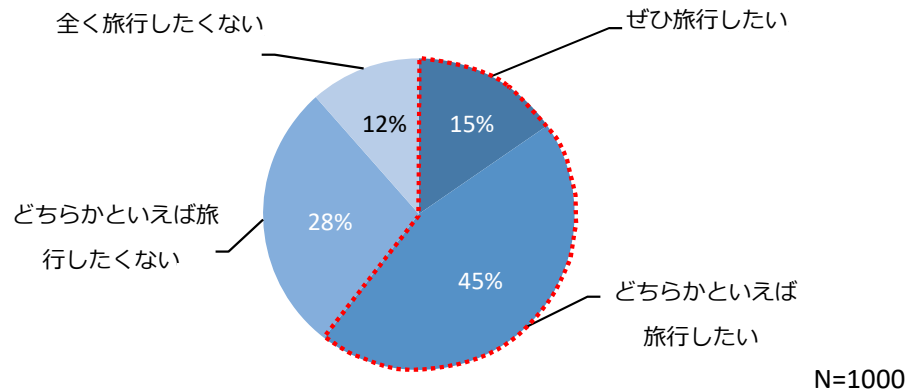
調査者：株式会社 百戦錬磨

調査手法：インターネットアンケート調査

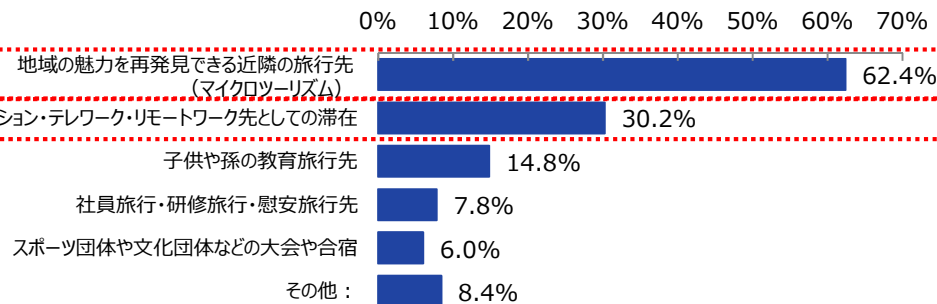
調査対象：東京23区、大阪市、名古屋市の在住者1,000人

調査日：令和2年6月25日

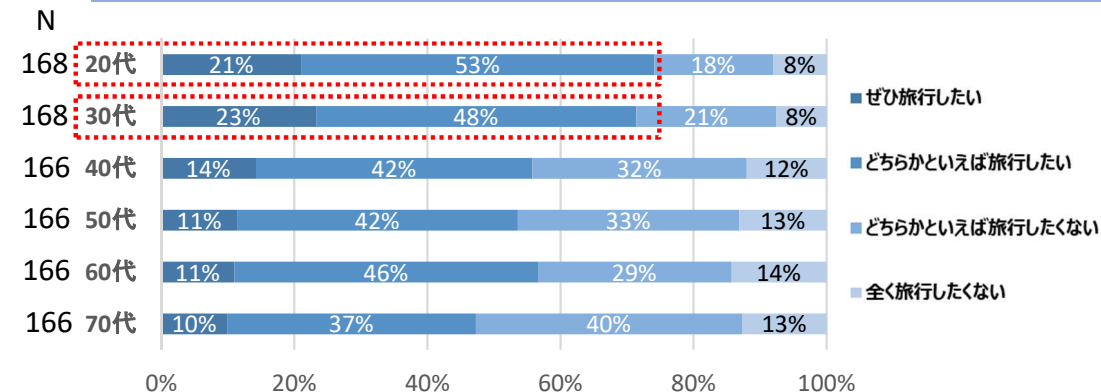
Withコロナ期における農山漁村地域への旅行意欲



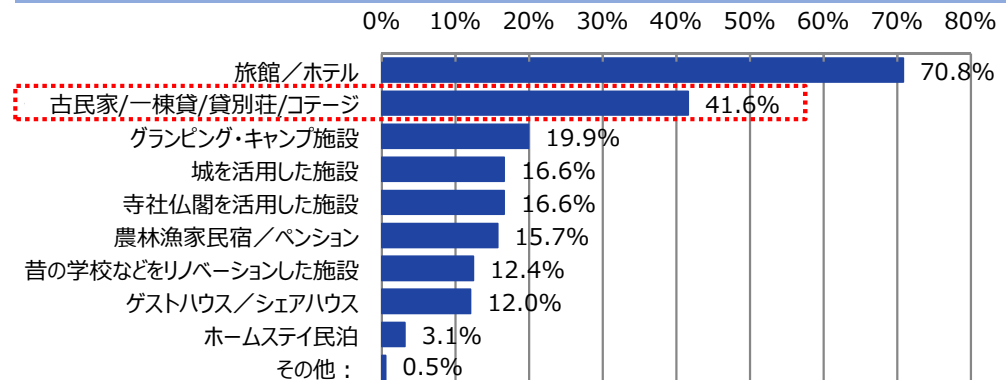
新しい生活様式を踏まえた農山漁村地域への旅行目的



Withコロナ期における農山漁村地域への旅行意欲（年齢別）



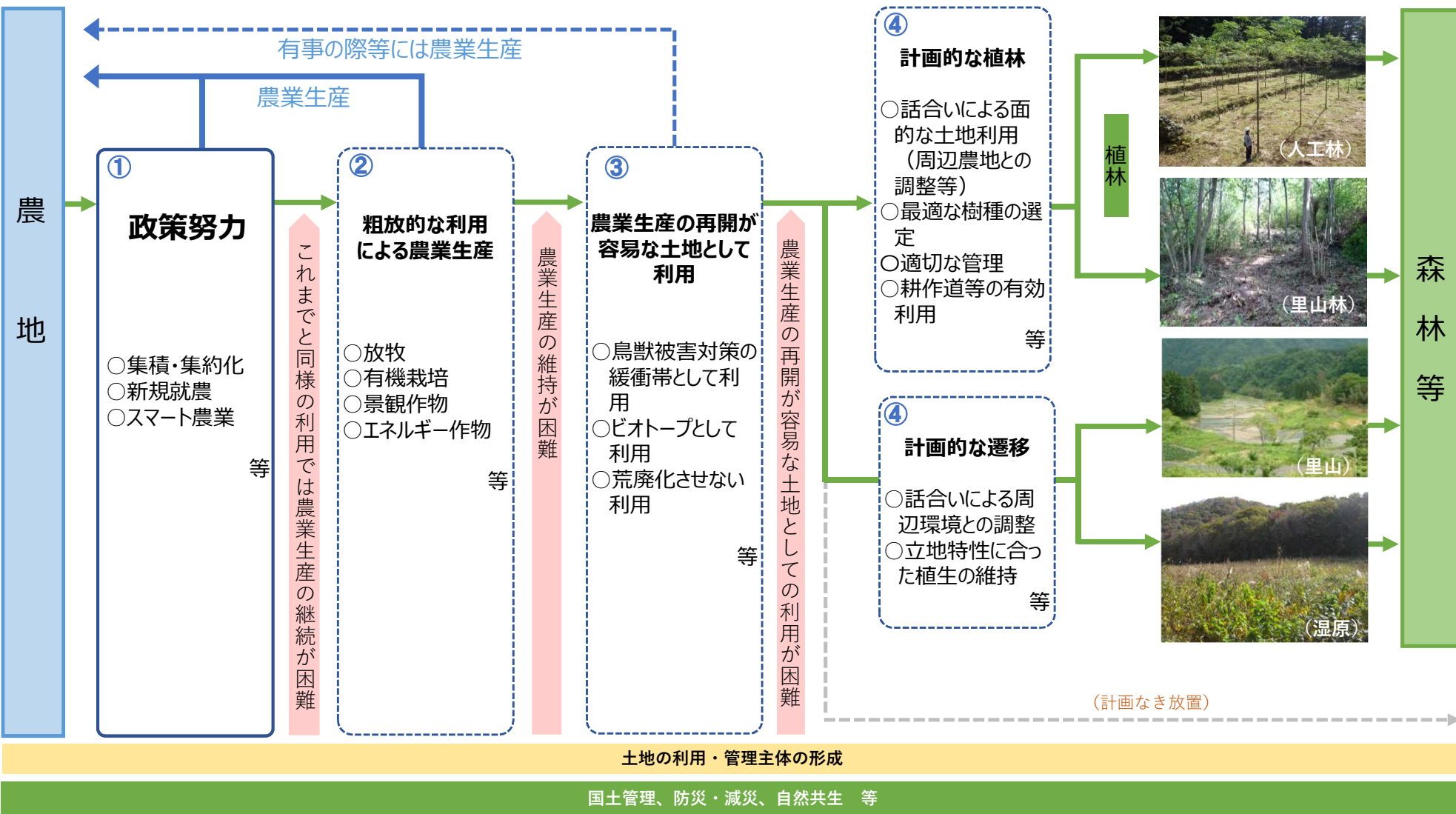
農山漁村地域で泊まりたい宿泊施設



長期的な土地利用の在り方に関する検討会における検討の方向性

○ 農地は農地として有効利用することを前提として、

- ① そのために、農地集積・集約化、新規就農、スマート農業の普及等のあらゆる政策努力を払うことにより農地を有効利用する
- ② ①の政策努力にもかかわらず、これまでと同様の利用が困難である場合には、粗放的な利用により農業生産を行う
- ③ ②が困難な場合には、農業生産の再開が容易な土地として利用（有事の際等には農業生産）する
- ④ ③が困難で荒廃化が避けられない場合には、荒廃化が進行する前に森林への計画的転換（人工林、里山林）等により有効活用を図る途を拓くことについて検討しているところ。



土地利用の分類ごとの具体例

【②粗放的な利用による農業生産】



放牧



景観作物・エネルギー作物（菜種）

【③農業生産の再開が容易な土地として利用】



ビオトープ



鳥獣被害緩衝帯

【④計画的な植林】



植林（早生樹）

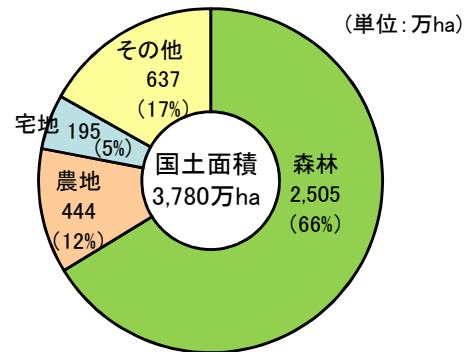


植林（里山林）

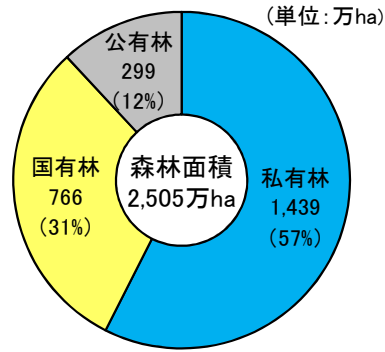
我が国の森林の状況

- 我が国の森林面積は国土面積の3分の2に当たる約2,500万ha(人工林は約1,000万ha)。
- 森林資源は人工林を中心に蓄積が毎年約7千万m³増加し、現在は約52億m³。
- 人工林の半数が一般的な主伐期である50年生を超えており、資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

■ 国土面積と森林面積の内訳

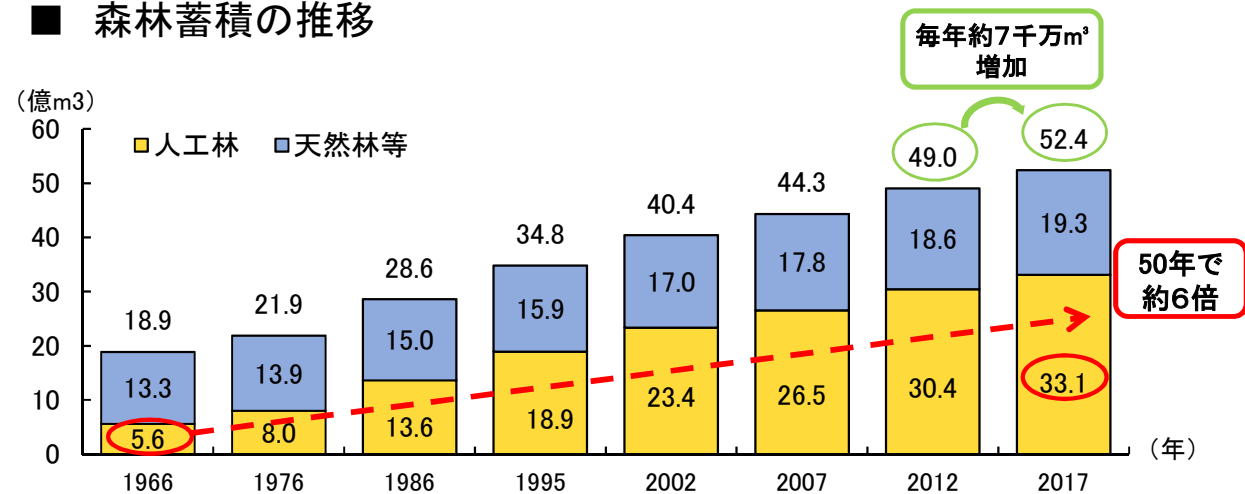


資料: 国土交通省「平成30年度土地に関する動向」
(国土面積は平成29年の数値)
注: 計の不一致は、四捨五入による。



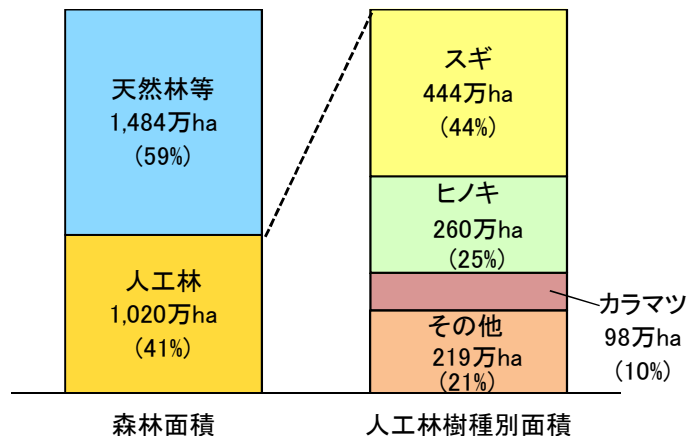
資料: 林野庁「森林資源の現況」
(平成29年3月31日現在)
注: 計の不一致は、四捨五入による。

■ 森林蓄積の推移



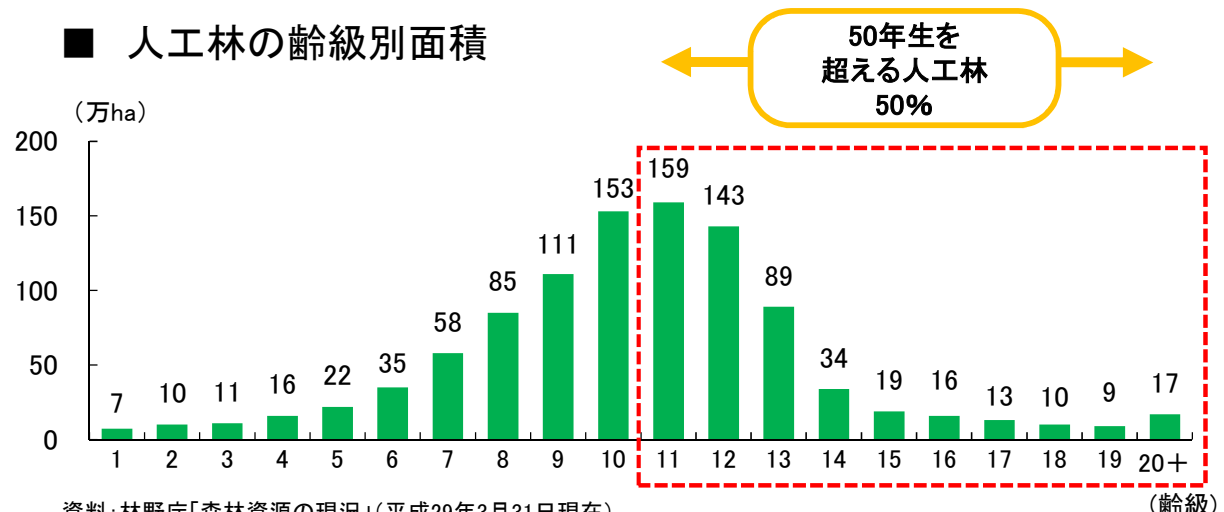
資料: 林野庁「森林資源の現況」
注: 1966年は1966年度、1976～2017年は各年3月31日現在の数値。

■ 人工林の樹種別面積



資料: 林野庁「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)
注: 計の不一致は、四捨五入による。

■ 人工林の齢級別面積



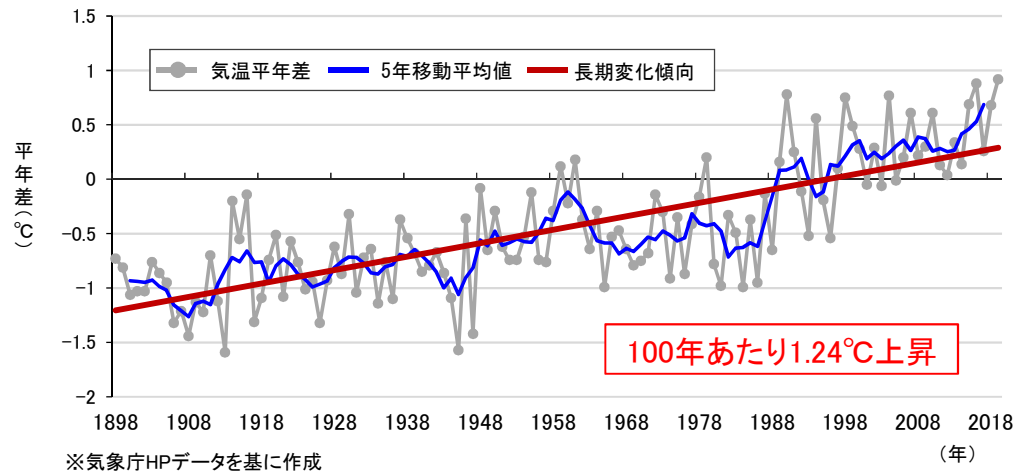
資料: 林野庁「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)

注1: 齢級(人工林)は、林齢を5年の幅でくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」と数える。
注2: 森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

森林管理に対する要請の高まり

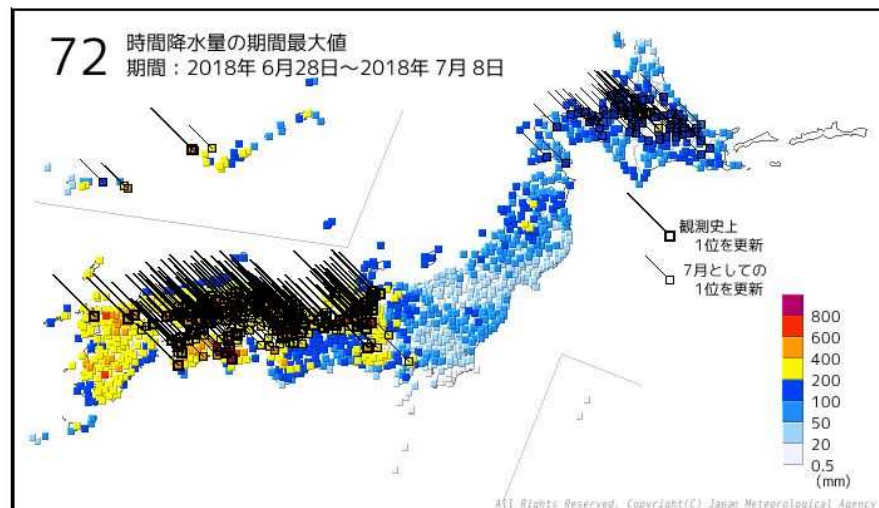
- 森林は、国土保全や水源かん養、地球温暖化防止、木材生産などの多面的機能を有している。
- 近年、集中豪雨等による山地災害・森林被害が頻発。気候変動により大雨の発生頻度が更に増加するおそれがあり、国土の基盤たる森林を保全しつつ、多様で健全なものへと誘導していくことがますます重要に。

■ 上昇している我が国の気温



■ 過去にない降水量（平成30年7月豪雨の事例）

72 時間降水量の期間最大値の分布図（6月28日0時～7月8日24時）



※気象庁HP

■ 頻発する山地災害・森林被害



平成29年7月九州北部豪雨（福岡県朝倉市）



令和元年房総半島台風（千葉県山武市）

■ 求められる「多様で健全な森林」の育成



育成単層林



育成複層林

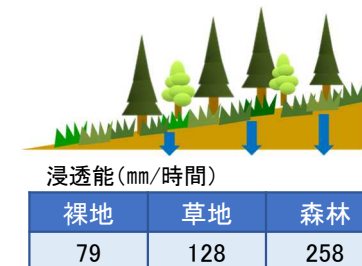


天然生林

■ 大きな効果を有する森林の整備・保全



流木や土砂を捕捉し、下流の被害を軽減する治山ダム。



※村井宏・岩崎勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」(1975)



膨潤な森林土壌

適切に整備・保全された森林は発達した土壌に水を貯留し、洪水緩和に効果。

進む地球温暖化と森林

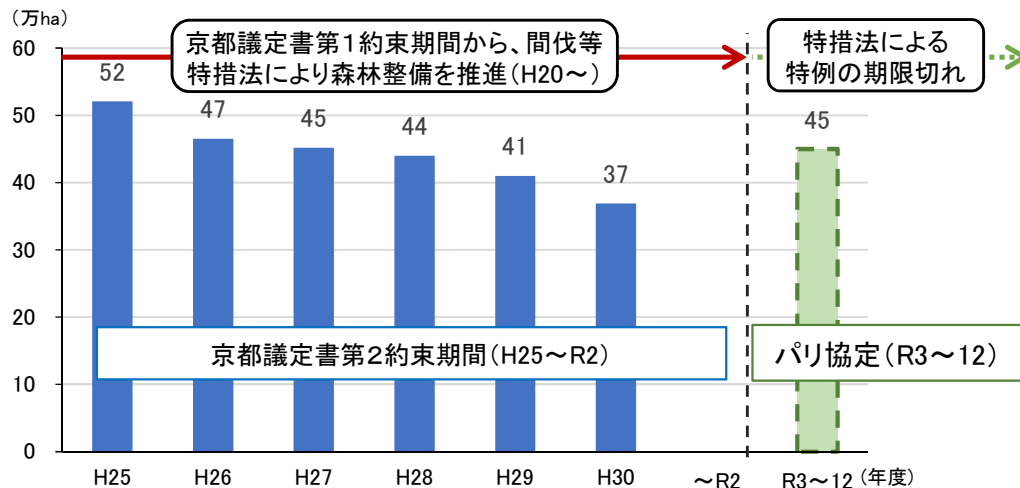
- CO₂等の増加による地球温暖化が進む中、2020年以降の国際的な枠組みであるパリ協定に基づき、我が国としては、2030年度の温室効果ガス削減目標26%のうち、2.0%を森林吸収量で確保する目標。
- 齢級構成の変化とともに間伐の必要量は減るが、目標達成に向けて引き続き間伐を推進していくことが重要。また、再造林を適切に行っていくことは、将来的なCO₂吸収に大きく寄与。

■ パリ協定とCO₂等の削減・吸収目標

	京都議定書 第2約束期間※1 2013～2020年度	パリ協定 (NDC) 2021～2030年度※2
日本の削減目標	2020年度 3.8%以上 (2005年度比)	2030年度 26.0% (2013年度比)
森林吸収量	2020年度 2.7%以上 (同上)	2030年度 2.0% (同上)
必要な間伐量	52万ha/年	45万ha/年

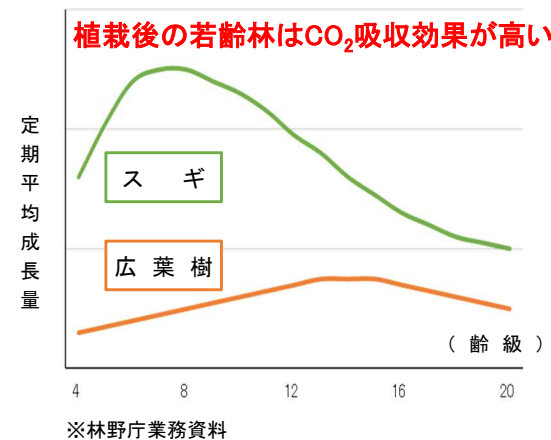
※1 我が国は第2約束期間に参加していないが、国際合意に基づき、削減目標を国連気候変動枠組条約事務局に登録済
 ※2 我が国が2020年3月に条約事務局に提出したNDC (Nationally Determined Contribution: 国が決定する貢献) の実施期間

■ 森林吸収源対策としての間伐の実施状況



※林野庁業務資料

■ 植栽によるCO₂吸収効果

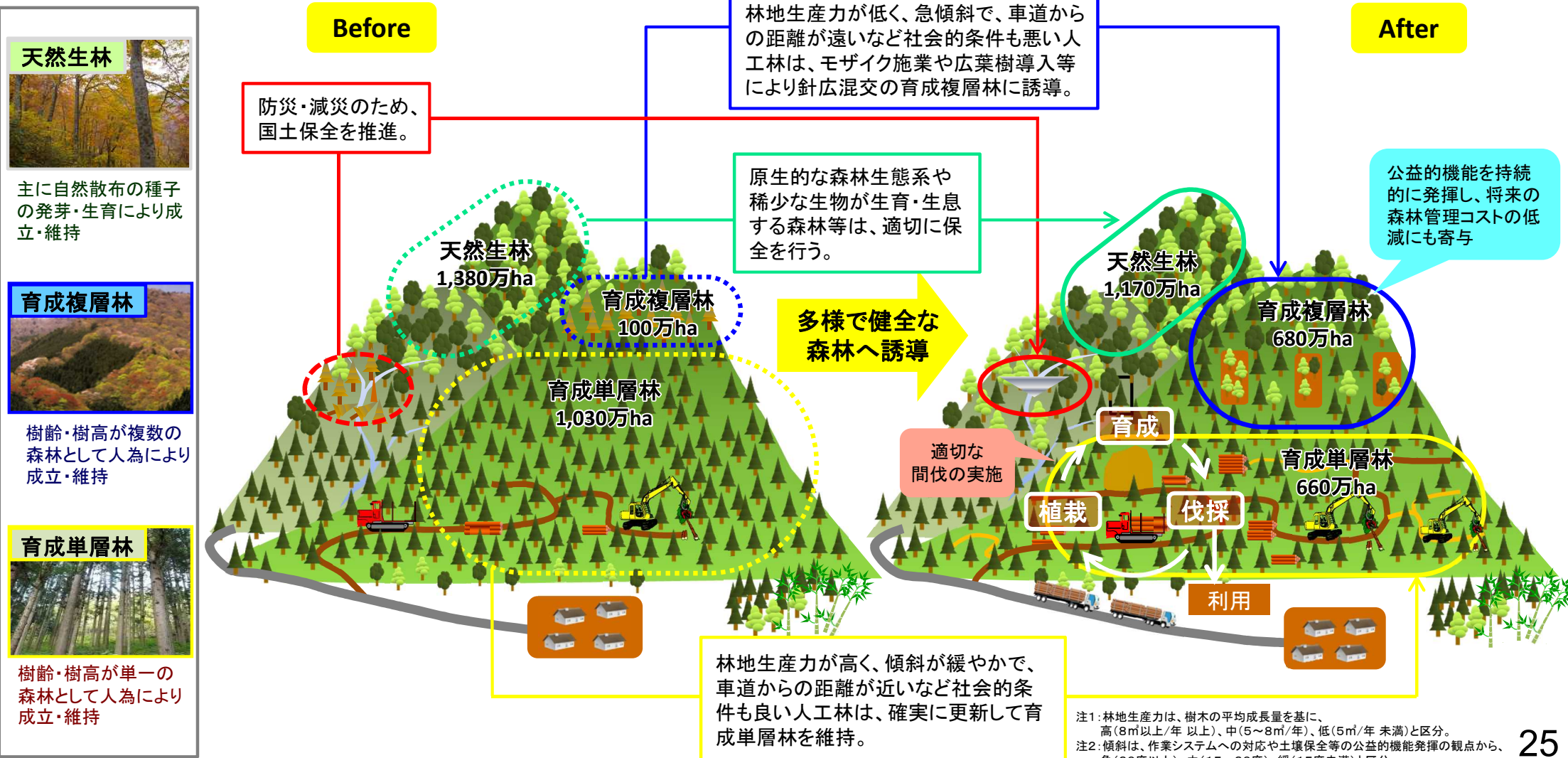


成長の優れた特定母樹やエリートツリーは、より高いCO₂吸収効果が期待



望ましい森林の姿

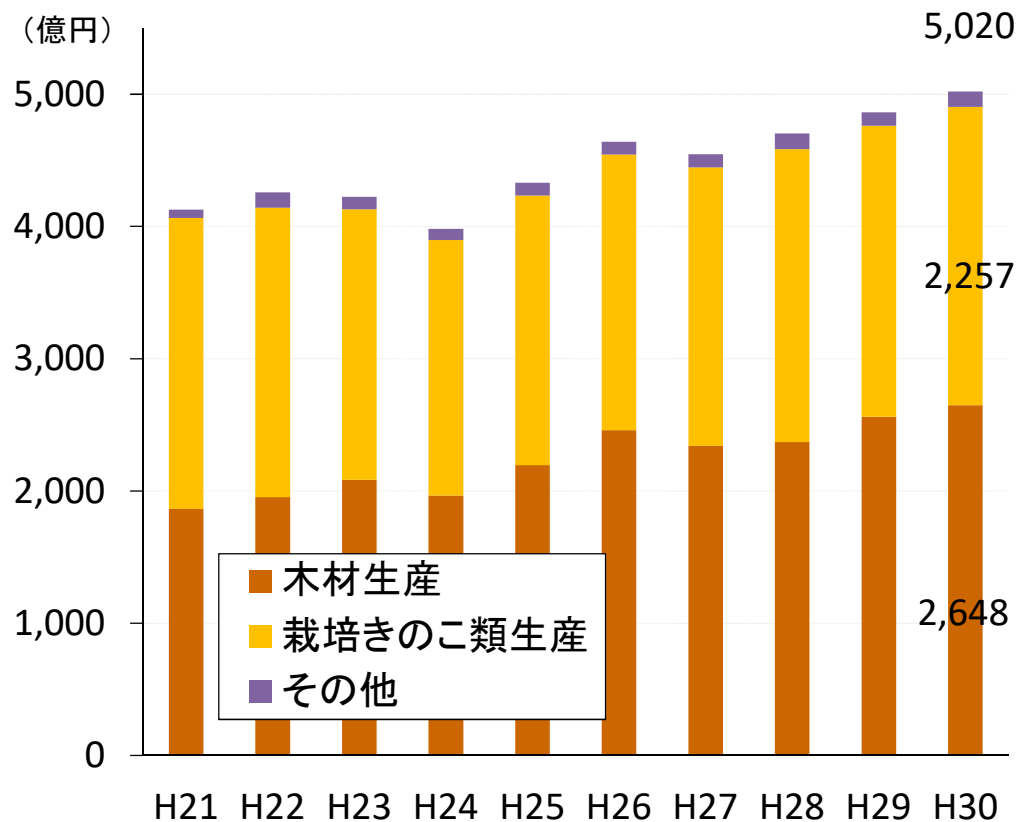
- 森林の機能とその機能を発揮する上で望ましい森林の姿を目指し、整備・保全を進める必要。
- 自然条件・社会的条件が良い森林(育成単層林)で先行的に路網を整備するほか、主伐後の確実な更新により循環利用を図る。
- 自然条件等が不利な森林は育成複層林へと効率的に誘導するほか、原生的な天然生林は適切に保全し、山村等の集落周辺の里山林は保全管理・利用を推進。



林業生産・林業経営の動向

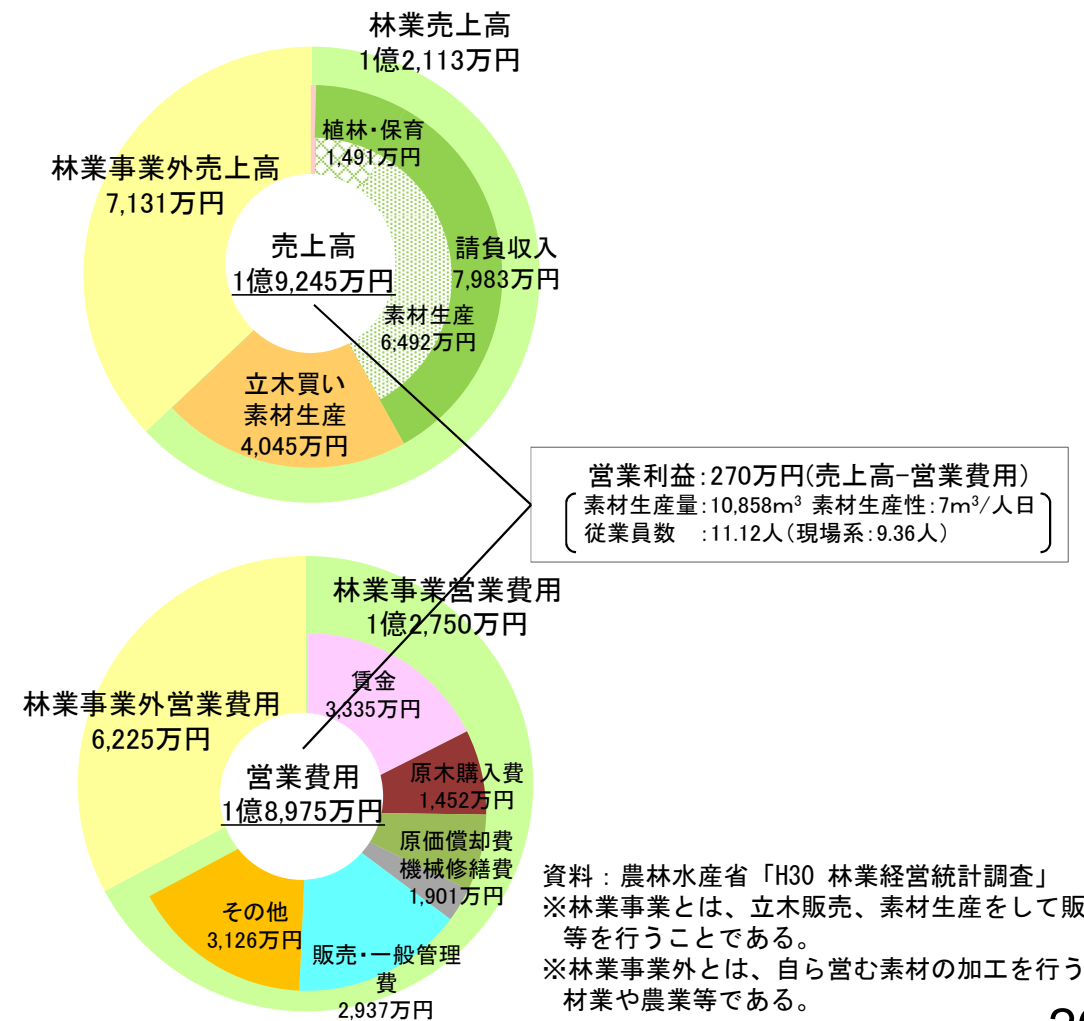
- 人工林が本格的な利用期を迎えたこと等を背景に、国産材の供給量は着実に増加。これに伴い、林業産出額は増加傾向で推移。
- 他方で、会社経営体の営業利益は全国平均で270万円となっており、林業経営は依然として厳しい状況。

■ 林業産出額の推移



※農林水産省「林業産出額」

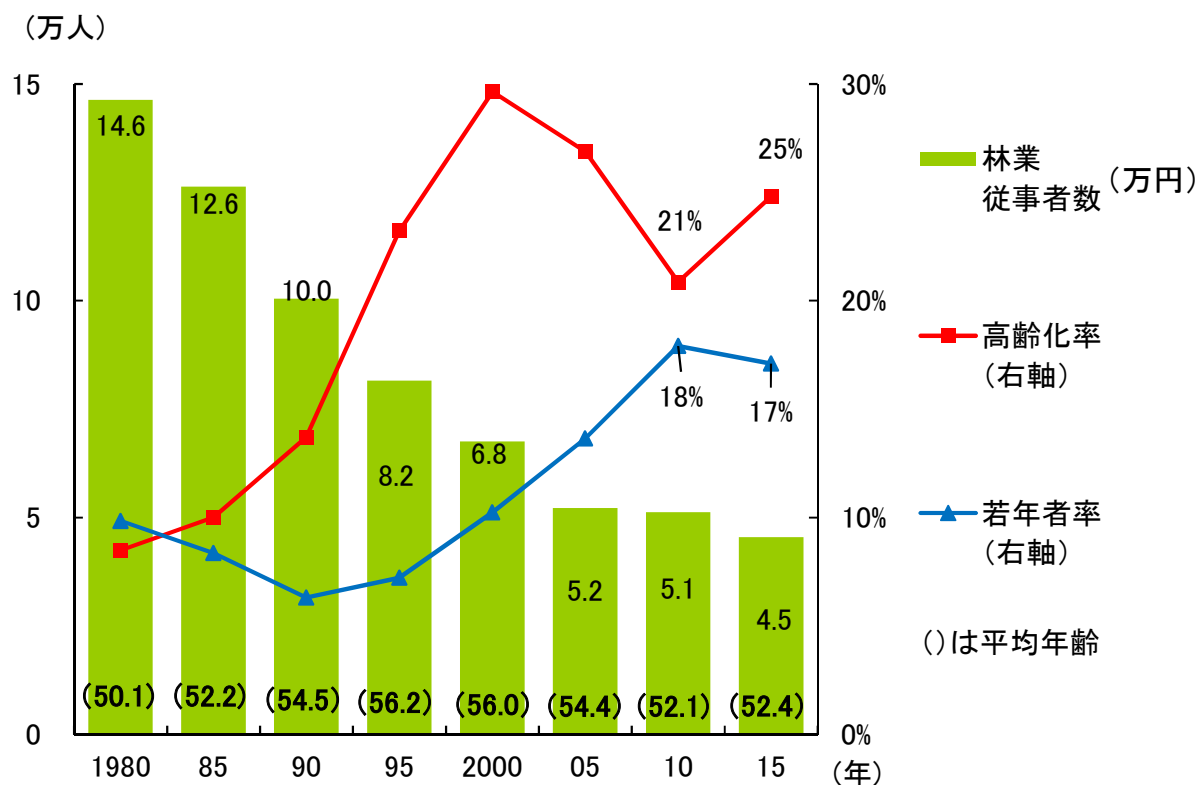
■ 会社経営体(全国平均)の経営状況(n=48)



林業従事者の動向

- 林業従事者は減少傾向で推移し、2015年で4.5万人。高齢化率は依然として全産業平均と比べると高いが、全産業の若年者率が低下する中、林業従事者についてはほぼ横ばいであり、平均年齢は若返り傾向。
- 林業従事者の年間平均給与は上昇しているが、30代以降の給与の伸びは頭打ちで、他産業より100万円程度低い状況。

■ 林業従事者数、高齢化率、若年者率、平均年齢の推移



資料：総務省「国勢調査」

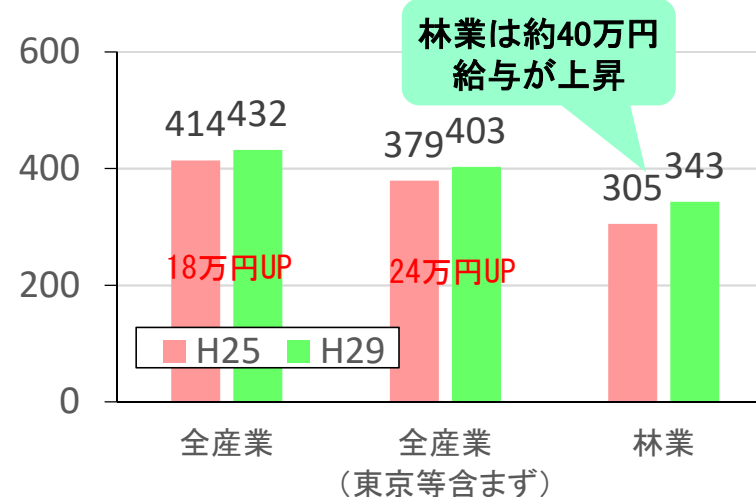
注1：高齢化率とは、総数に占める65歳以上の割合。また、若年者率とは、総数に占める35歳未満の割合

注2：林業従事者とは、就業している事業体の産業分類を問わず、森林内の現場作業に従事している者

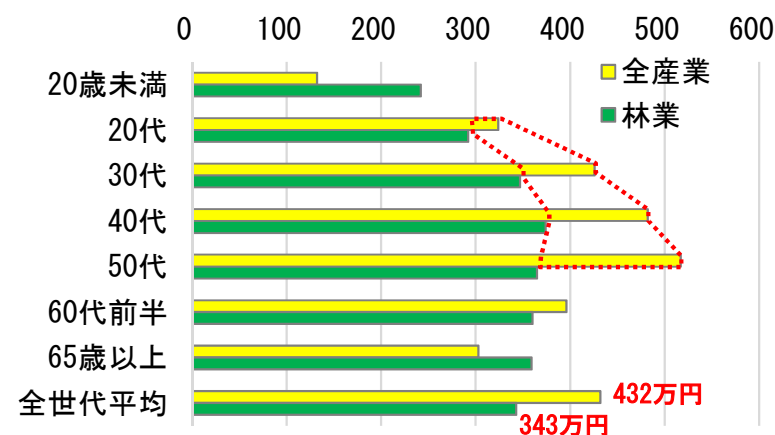
(参考) 2015年の全産業における高齢化率13%、若年者率24%

注3：林業従事者の平均年齢については、1995年以前は林野庁試算による

■ 林業における従事者給与



■ 年代別の年間平均給与比較



※全産業は民間給与実態調査、林業は林野庁業務資料による推計

※「東京等」とは東京国税局管内

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

- 川上から川下までの取組を総合的に進め、林業の成長産業化を実現するとともに、森林資源を適切に管理し、森林の公益的機能の発揮や林業所得の向上を図る。

川上

川中

川下

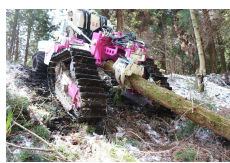
林業成長産業化

取組方向

- 森林経営の集積・集約化、路網整備等による供給力向上と低コスト化

具体施策

- 森林経営管理法による森林経営の集積・集約化
- 重点的な路網整備、再造林、高性能林業機械の導入
- 林業イノベーションの推進



取組方向

- 生産・流通コストの低減、木材製品の高付加価値化

具体施策

- 製材・合板工場等の施設整備（大規模化、高効率化）



- 地域の製材工場・工務店等の連携（川上・川中・川下が連携した特色ある取組）



取組方向

- 非住宅分野などでの新たな木材需要創出

具体施策

- 低層建築物を中心にJAS構造材の利用拡大
- 中高層建築物を中心としたCLTや木質耐火部材等の開発・普及
- 公共建築物における木材利用
- 高付加価値な木材製品の輸出
- 効率的なサプライ・チェーンの構築



公共施設、中高層ビル
の木造化



取組方向

- 森林整備・治山対策の推進

具体施策

- 間伐、再造林等
- 山地災害の復旧・予防
- 森林経営管理法による森林管理



治山対策等による国土強靱化

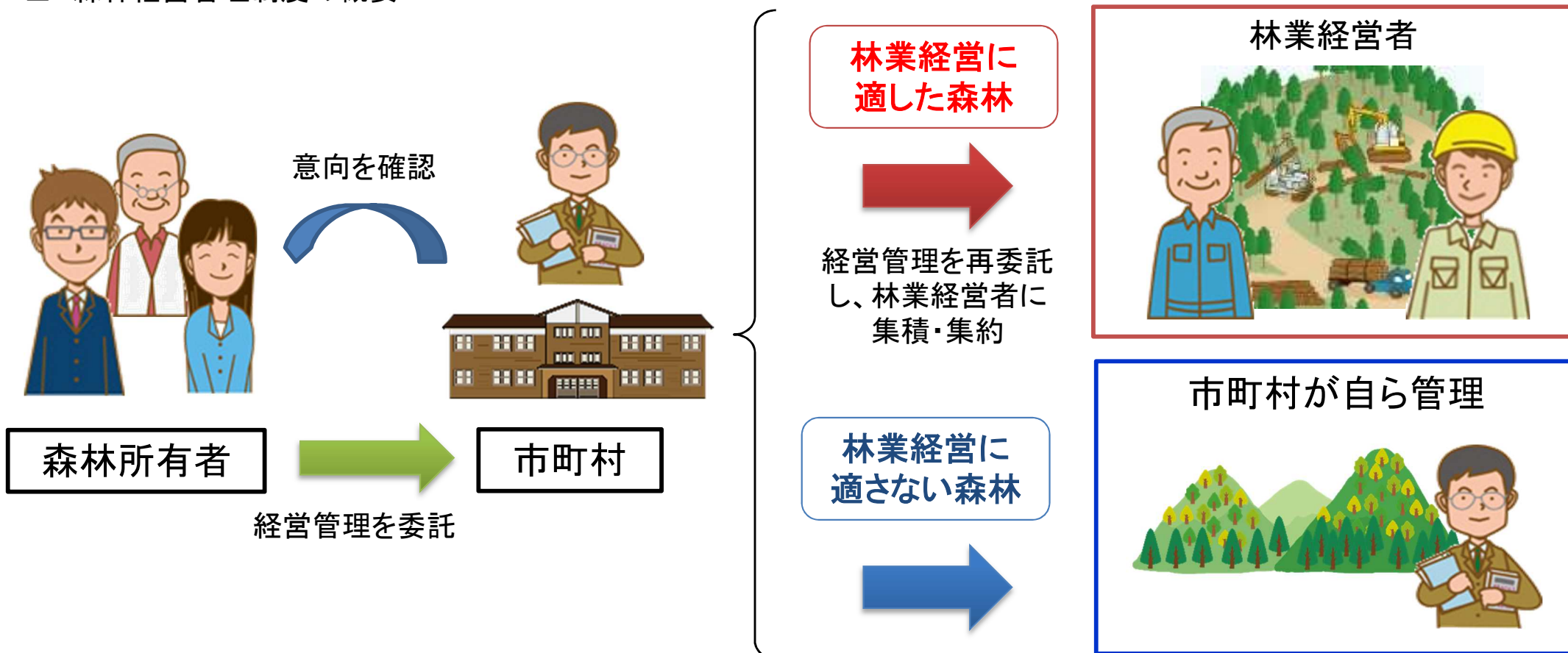
森林の公益的機能の発揮と国民への裨益

森林資源の適切な管理

施策例：森林経営管理制度

- 経営管理が行われていない森林について、森林所有者の意向に応じて、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐ森林経営管理制度（森林経営管理法）が2019年度から運用開始。
- 自然的条件等が良く林業経営に適した森林については、林業経営者への集積・集約を進めるとともに、林業経営に適さない森林については、森林環境譲与税も活用して公的主体による間伐や針広混交林への誘導を推進し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る。

■ 森林経営管理制度の概要

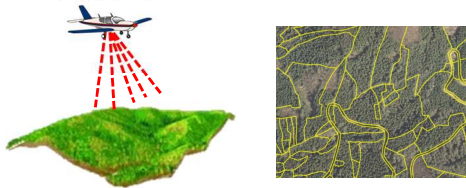


施策例：林業イノベーションの推進

- きつい・危険・高コストの3K林業や、記憶・経験に頼る林業から脱却するため、ICT等を活用し資源管理や生産管理を行う「スマート林業」や、自動化機械、早生樹等の技術革新により、伐採・搬出や造林を省力化・軽労化。
- スギから製造する「改質リグニン」などの木質新素材により、林業の枠を超える新たな産業を創造。

Point1 記憶から、デジタル記録の森林管理へ

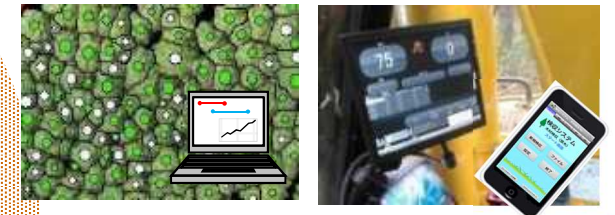
- ・ 資源・境界情報をデジタル化することで、人手と時間をかけることなく、森林を管理・利用
- ・ レーザ計測、ドローン、ICT機器を使用し、路網を効率的に整備・管理



経験から、ICTによる生産管理へ

Point2

- ・ 経験則に頼る木材の生産管理にITを導入
- ・ 資源・境界の管理、生産計画の策定、木材生産の進捗管理、事業の精算を効率的に運営



Point3 3K林業からの解放（生産）

- ・ 伐採～運搬作業を自動化することで、林業生産性をアップ
- ・ 人による作業を少なくし、労働災害の発生しやすい作業を根絶やしに



3K林業からの解放（造林）

Point3

- ・ 一貫作業、低密植栽、ドローン等により、造林作業を省力化・軽労化し、コストも削減
- ・ 人力に頼る造林作業、特に、夏場の過酷な下刈り作業から解放



Point5 丸太オンリーからの脱却

- ・ 従来の木材利用に加え、改質リグニン、CNF等の開発・普及により、新たな利用を推進
- ・ 「林業」の枠を超える産業・価値を創出するとともに、プラスチック代替製品として身近に利用



収穫50→30年へ

Point4

林業の時間軸を変える
早く育てて収穫できる林業の実現

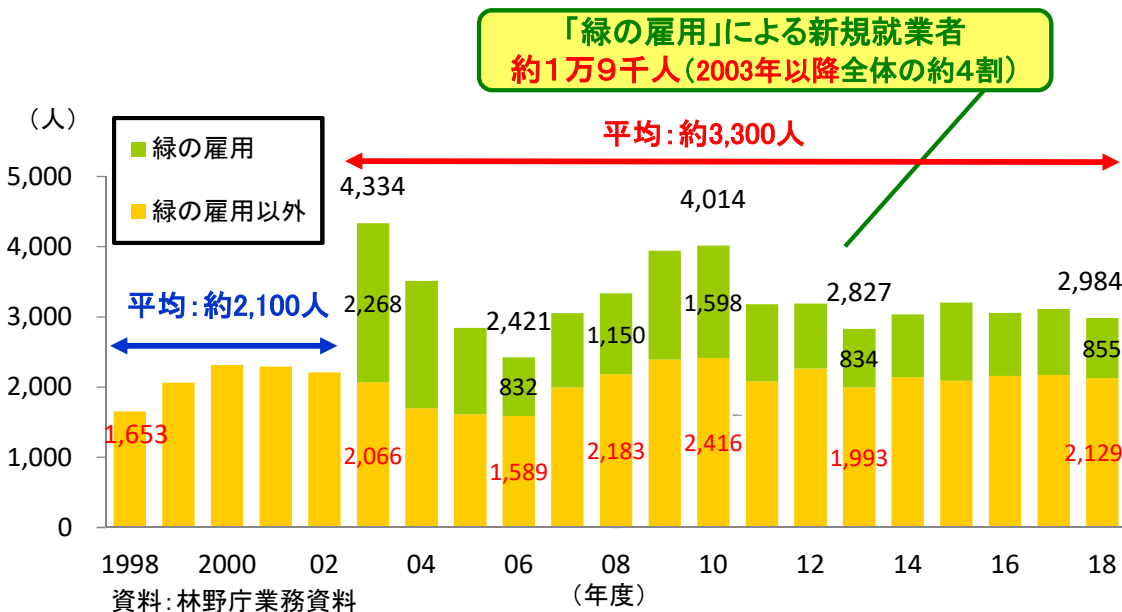


エリートツリー、コウヨウザンなど
早生樹の活用

新規就業者の確保・人材の育成

- 「緑の雇用」事業等により、林業への新規就業者は、年間約2千人から年間約3千人を超える水準へ増加。
- 処遇改善・定着率の向上に向け、就業後も、現場管理を担う総括現場管理責任者等へのキャリアアップを推進。また、林業の技能評価試験の構築に向けた取組も支援。

■ 林業への新規就業者数の推移

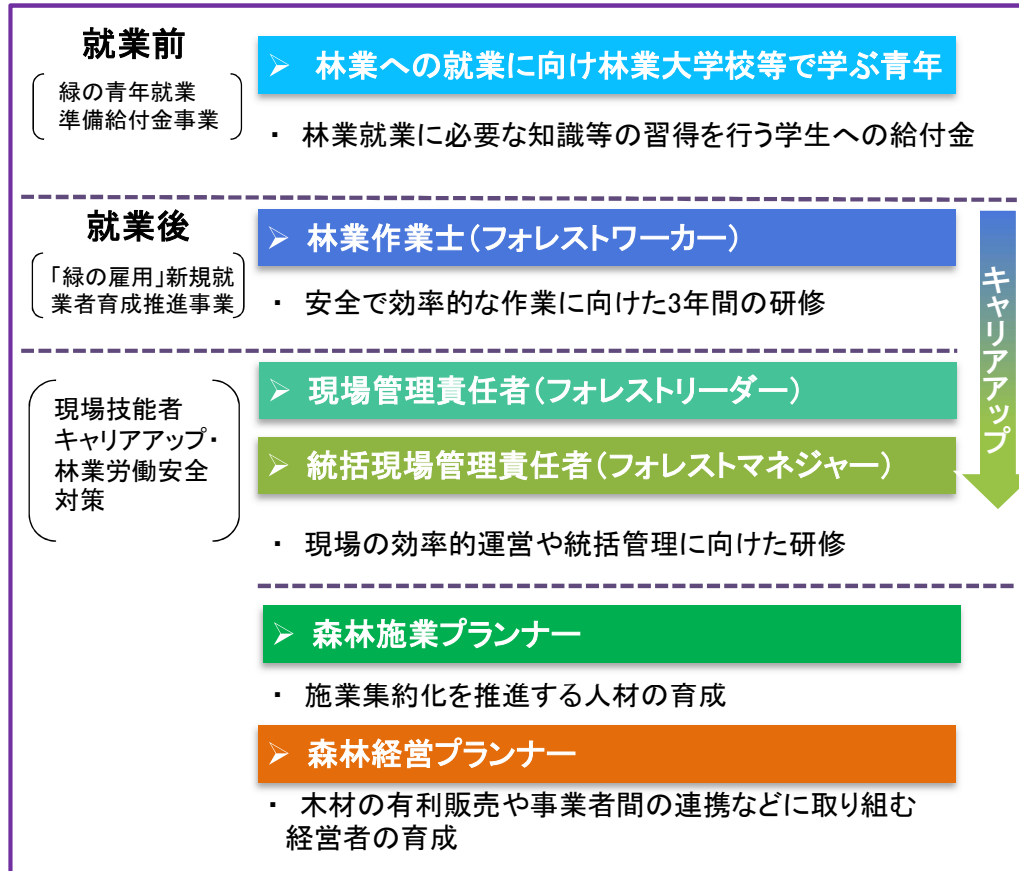


■ 就業後3年経過時の定着率

業種	就業年					
	H24	H25	H26	H27	H28	5年間平均
林業(緑の雇用)	68.3	72.1	67.9	69.6	72.8	70.1
林業(緑の雇用以外)	60.3	60.7	62.6	60.6	60.2	60.9
全産業(高校卒)	60.0	59.1	59.2	60.7	60.8	60.0

資料: 林業は業務資料、全産業は厚生労働省の学歴別離職後3年以内離職率より試算

■ 「緑の雇用」等による人材確保・育成



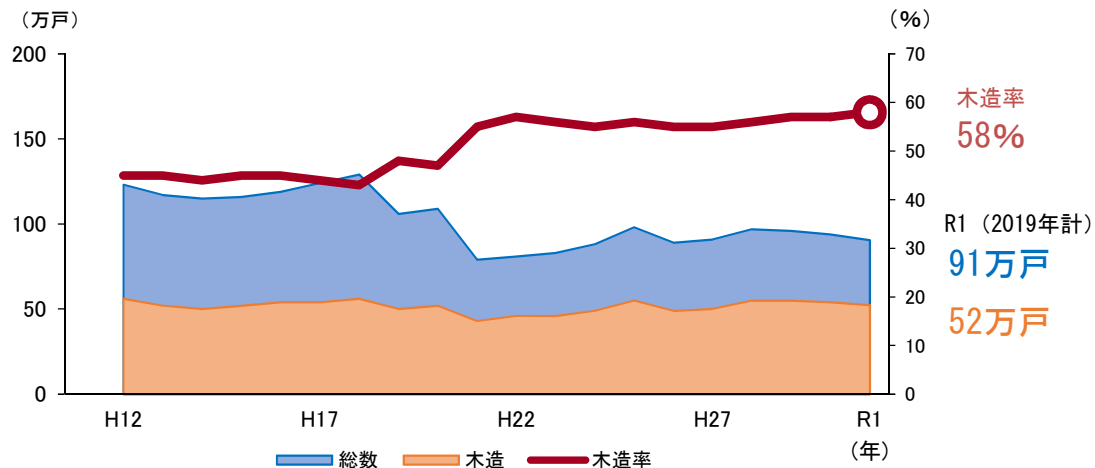
■ 技能評価試験の構築

H31年4月に設立された林業技能向上センターが、技能検定への林業の追加を目指し、技能評価試験の試行等の取組を開始

都市等における木材利用の推進

- 「伐って、使って、植える」循環型林業の実現においては、木材利用の促進が重要な要素。
- 人口減少社会を迎え、新設住宅分野において木材需要の大幅な増加が見込まれない中、都市部の建築物等における木材利用の流れを確実にするために木質耐火部材等の技術の開発・普及等を進めていく必要。さらに、リフォーム需要の取り込みや高付加価値な製品輸出の拡大など、新たな分野における需要の創出が課題。

■ 新設住宅着工戸数の推移



※国土交通省「住宅着工統計」

※新設住宅着工戸数は、一戸建、長屋建、共同住宅(主にマンション、アパート等)における戸数を集計したもの

■ 都市部の中高層木造建築物等の事例

フレバーライフ社本社ビル【東京都国分寺市】



- H29年7月竣工
- 延べ面積: 約606㎡
- 地上7階建て
- 鉄骨造、一部木質ハイブリッド造

東京発条製作所本社ビル【東京都大田区】



- H30年9月竣工
- 延べ面積: 約706㎡
- 地上1～2階鉄骨造、地上3～6階木造 ほか
- 木材使用量: 約113㎡

PARK WOOD 高森【宮城県仙台市】



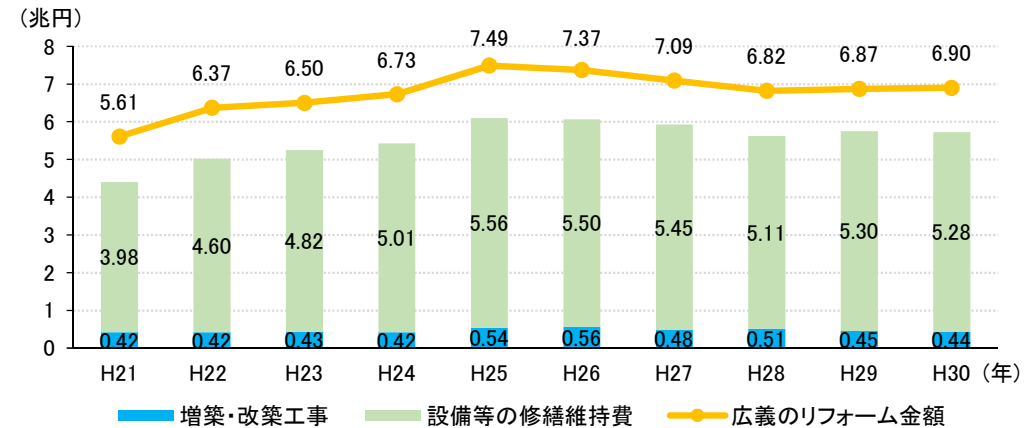
- H31年2月竣工
- 延べ面積: 約3,605㎡
- 鉄骨造+木造10階建て
- 木材使用量: 約230㎡
- CLTを床材等へ使用、RC造で建設した場合と比較して、約3ヶ月工期短縮

銀座8丁目開発計画(仮称)【東京都中央区】



- R3年竣工予定
- 延べ面積: 約2,456㎡
- 地上12階、地下1階建て
- 構造材だけでなく、ファサードデザインにも木材を活用した商業ビル

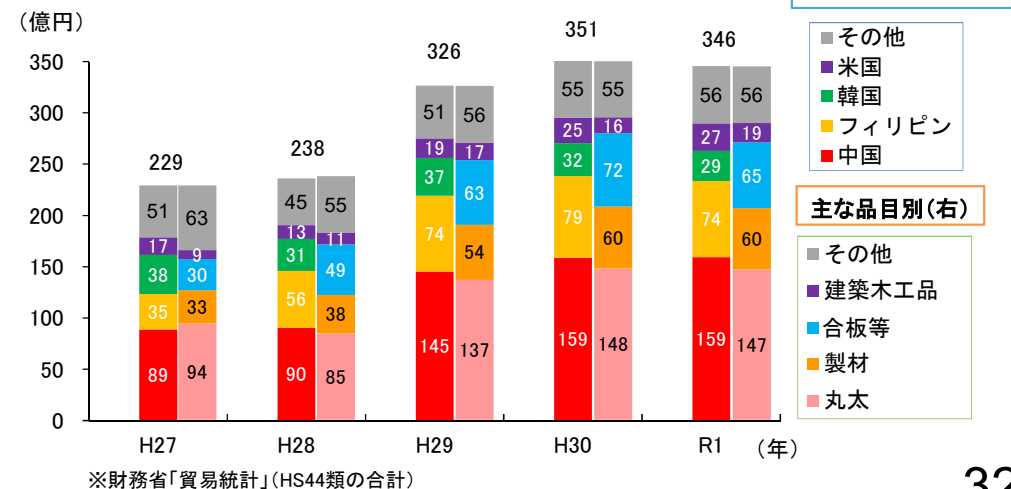
■ 住宅リフォームの市場規模（推計）の推移



※公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

※「広義のリフォーム」は、戸数増を伴う増築・改築工事費と、リフォーム関連の家庭用耐久消費財、インテリア商品等の購入費を加えた金額

■ 近年の木材輸出の推移



※財務省「貿易統計」(HS44類の合計)

森林サービス産業の創出・推進

- 健康・観光・教育など様々な分野で森林空間を活用する新たな産業（森林サービス産業）を創出・推進することで、山村での就業機会の創出・所得の向上への寄与に期待。

■ 森林空間を活用した新たな産業（森林サービス産業）

様々な業界を巻き込んだ森林空間利用による市場の拡大
 ・山村地域だけでなく、都市部の抱える社会課題の解決へ
 ・森林空間以外の周辺サービス（宿泊・飲食等）へ好影響

通過型から**滞在型**へ



□ 森林サービス産業の創出・推進に向けた課題

- 多様な分野の関係者との連携・協働
- 森林サービス提供のモデル手法の構築
- 森林空間利用による効果等の科学的根拠
- 森林サービスの標準化・実装化

健康分野における森林サービスの標準化・実装化（イメージ）



事例 森林空間を活用した企業の健康経営支援（山形県上市市）

- 健康寿命延伸や交流人口の拡大を目指したクアオルト健康ウォーキングのコース整備、ガイドの養成等を実施。
- 生活習慣の改善が必要な人を対象とした「宿泊型新保健指導」を導入。

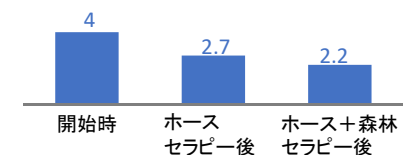


事例 伝統的な馬搬体験を通したメンタルヘルス対策（長野県信濃町）

- 森林セラピーとホースツーリズムを融合させた企業向けメンタルヘルス対策プログラムの販売を検討。
- モニターツアーにおいて効果測定を実施し、効果を数値化。



<効果測定結果：自律神経バランス LF/HF>



※値が小さいほど緊張が緩和された状態。

(参考) 森林・林業基本計画について

- 森林・林業に関する施策についての基本的な方針等を定める森林・林業基本計画について、本年6月頃の変更に向けて、現在林政審議会において審議を進めているところ。

現行森林・林業基本計画の概要

○ 資源の循環利用による林業の成長産業化

- ・自然条件・社会的条件の良い育成単層林での先行的な路網整備、再造林対策の強化等を通じ、林業の成長産業化を早期に実現
- ・奥地水源林等の高齢級人工林で、複層林化を効率的に推進するなど、公益的機能を高度に発揮



○ 原木の安定供給体制の構築

- ・森林施業及び林地の集約化、主伐・再造林対策の強化等による原木供給力の増大、川上と川中・川下のマッチング円滑化を推進
- ・林業事業体の生産性と経営力を向上させる取組を推進



○ 木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出

- ・無垢乾燥材や集成材、国産材率の低い横架材等の利用促進、地域材(A材)の高付加価値化等を通じ、木材産業の競争力を強化
- ・CLT等の開発・普及、非住宅分野での木材利用、木質バイオマスの利用、東京五輪を契機とした木材利用のPR等を推進し、新たな需要を創出



○ 林業及び木材産業の成長産業化等による地方創生

- ・林業及び木材産業の成長産業化、特用林産物の生産振興や自伐林家の取組の推進など地域資源の活用、地域活動としての森林の保全管理を推進

○ 地球温暖化対策、生物多様性保全への対応